

三島市歯科保健計画 案

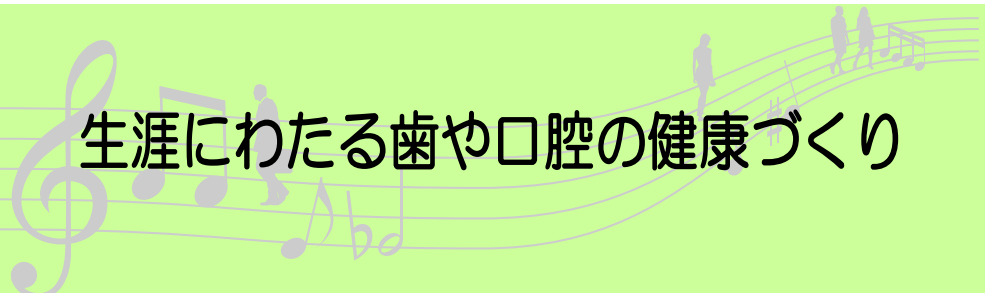
パブリック・コメント用

ご意見の募集期間

平成 24 年 12 月 12 日（水）～平成 25 年 1 月 11 日（金）

三島市

三島市歯科保健計画



生涯にわたる歯や口腔の健康づくり

第1章	計画の策定にあたって	
1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2
第2章	三島市の歯科保健に関する現状と課題	
1	歯科保健に関する現状	3
2	医療に関する現状	13
3	アンケート調査からの現状	17
4	三島市歯科保健に関する課題	25
第3章	基本方針	
1	計画の基本理念	27
2	計画の基本目標及び歯科目標	27
3	施策の体系	30
第4章	重点プロジェクト	
1	歯や口腔の健康づくりによる食育の推進	31
2	市民全体で取り組む 「いつでもどこでも、食べたら歯みがき」の普及	32
第5章	目標に向けて	
1	対象別対策の推進	33
(1)	胎児期・妊娠期	33
(2)	乳幼児期	35
(3)	学齢期	37
(4)	青年期・壮年期	39
(5)	高齢期	41
(6)	障がい者・要援護高齢者	43
2	目標値	45
第6章	計画推進と評価	
1	計画の推進体制	47
2	計画の評価	48

INDEX

資料編

1	計画策定委員名簿	49
(1)	三島市健康づくり推進協議会	49
(2)	三島市歯科保健推進会議	50
(3)	歯科保健計画策定庁内検討委員会	51
(4)	歯科保健計画ワーキンググループ（歯科医師会部会）	51
(5)	歯科保健計画ワーキンググループ（庁内部会）	51
2	策定経過	52

第1章

計画の策定にあたって

1 計画策定の背景及び趣旨

歯や口の機能は、全身の健康を維持増進する上で重要な役割を果たしており、その機能を生涯維持するためには、日常生活において歯科疾患を予防するとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療することが大変重要です。

厚生労働省は、平成元年から、生涯自分の歯で食べるために、80歳になっても20本以上の自分の歯を保つことをスローガンに「8020（ハチマルニイマル）運動」を展開しました。さらに、平成12年には、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会をめざし、健康寿命の延伸や生活の質の向上等を柱とした、21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）を推進し、この中で、歯の健康について「単に食物を咀嚼するという点からだけでなく、食事や会話を楽しむなど、豊かな人生を送るための基礎となるもの」として位置づけています。

また、口腔の健康は、国民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割であること、国民の日常生活における歯科疾患の予防に向けた取組が口腔の健康の保持にきわめて有効であることから、国民保健の向上に寄与するため、歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持の推進に関する施策を総合的に推進する「歯科口腔保健の推進に関する法律」が平成23年8月に施行されました。

静岡県では、平成21年12月に施行された「静岡県民の歯や口の健康づくり条例」において、生涯にわたる県民の歯や口の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、歯や口の健康づくりに関する基本的な計画を定めるものとして、平成23年度に「静岡県歯科保健計画」を策定しました。この計画では、県の責務や市町との連携協力のほか、県民や保健・医療・福祉・教育等に関係する者の役割等が示されており、8020運動の推進とともに、県民の生涯にわたる歯や口の健康づくりの基本施策を総合的かつ効果的に推進することがうちだされています。

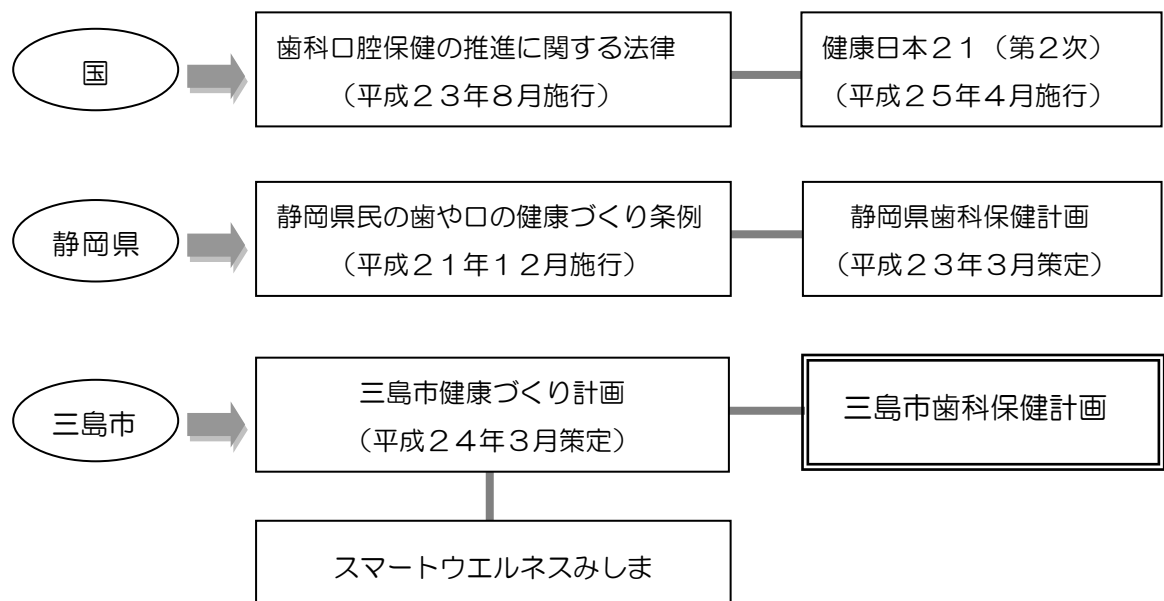
本市においては、平成23年度に「健康みしま21」の見直しを行い、新たな健康増進計画である「三島市健康づくり計画」を策定し、その中で「歯と口の健康」を健康分野のひとつとし、むし歯・歯周病予防を効果的に推進することで、生涯にわたる口腔の健康増進を図り、いつまでも生き生きとした人生を送ることをめざしています。

そこで、本市では、そのアクションプランとして、あらゆる分野に健康の視点を取り入れる「スマートウェルネスシティみしま」による“健幸”都市づくりの考えのもと、市民の視点での歯や口腔の健康づくりを推進してため、「三島市歯科保健計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

国の「健康日本21」に盛り込まれた「歯の健康」について、その地方計画である「静岡県歯科保健計画」に沿った三島市の歯科保健の総合的・体系的な計画となるものです。

「三島市健康づくり計画」の領域の1つである「歯と口の健康」について、具体的なアクションプランとしての歯科保健分野を推進するための実施計画であり、三島市における関連計画との整合を図るものとします。



3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成25年度（2013年）から平成28年度（2016年）までの4年間とします。

なお、本計画策定後の社会的状況の変化などに伴い、本計画の改定等の必要が生じた場合には、適宜改定を行うものとします

第2章

三島市の歯科保健に関する現状と課題

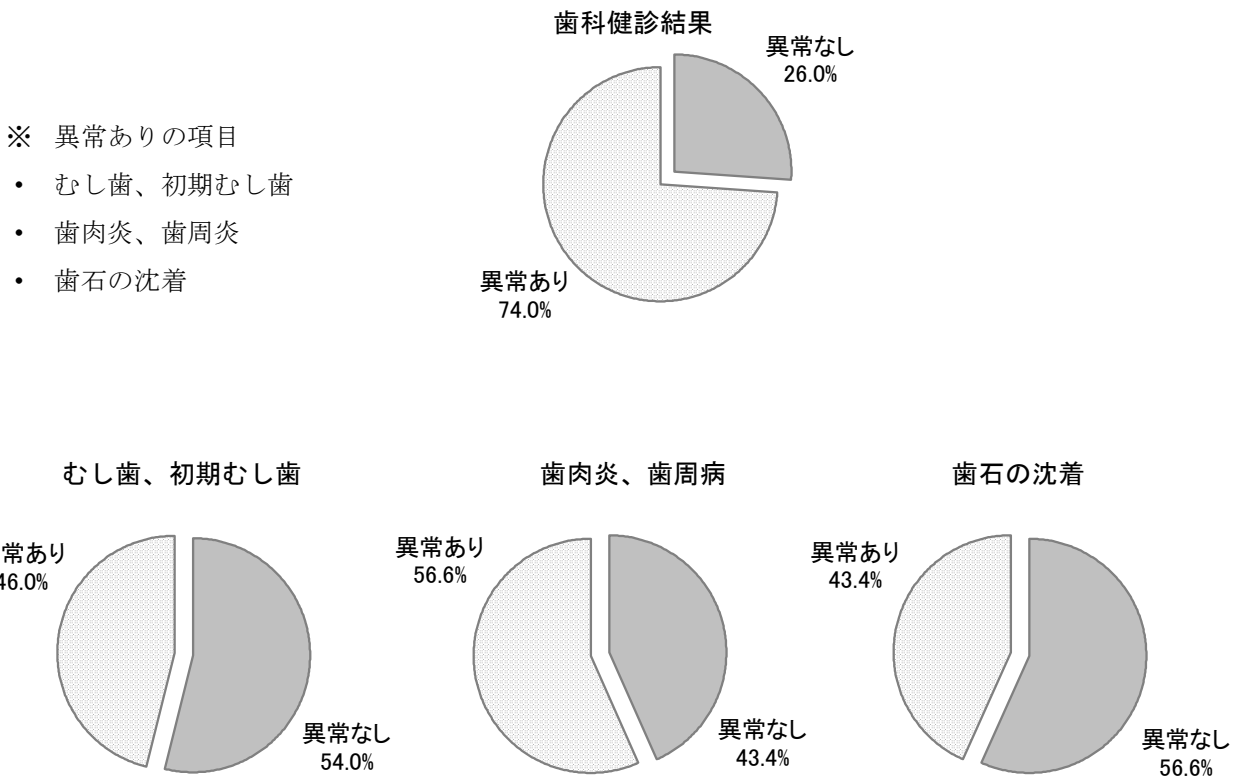
1 歯科保健に関する現状

(1) マタニティセミナー参加者の歯科健診結果

三島市マタニティセミナー参加者の歯科健診の結果では、異常なし26.0%、異常あり74.0%で、異常ありの方が、異常なしの方の約3倍となっています。異常ありの内訳は、むし歯・初期むし歯が46.0%、歯肉炎・歯周炎が56.6%、歯石の沈着が43.4%となっています。

また、参加者は113人と少なく、全妊婦の約1割となっています。

図 マタニティセミナー参加者の歯科健診結果



資料：三島市マタニティセミナー参加者 歯科健診結果（平成23年度）

(2) 未就学児のむし歯の状況（乳歯）

① 幼児のむし歯有病者率（処置歯を含む）の状況

むし歯数及び有病者率の推移をみると、各年代でむし歯数及び有病者率ともに年々減少傾向となっており、県平均と比較して低くなっていますが、3歳児から5歳児にかけ、むし歯数及び有病者率は、急激に高くなっています。

図 1 歳6か月児むし歯数及び有病者率の推移

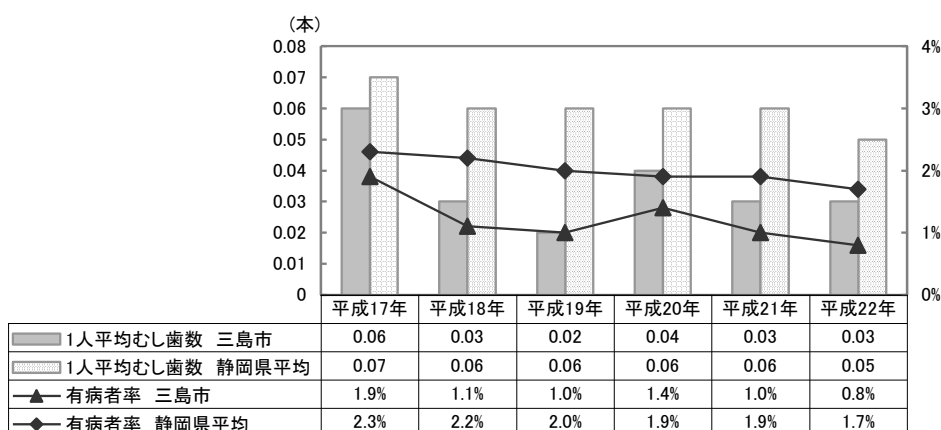


図 3 歳児むし歯数及び有病者率の推移

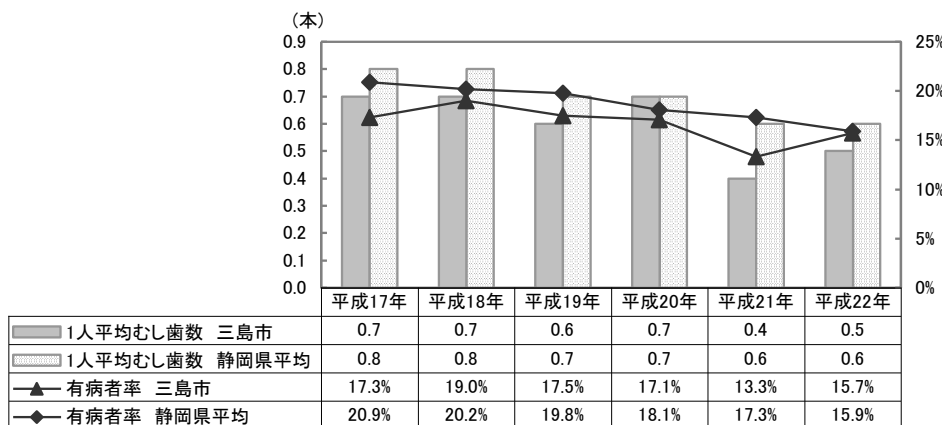
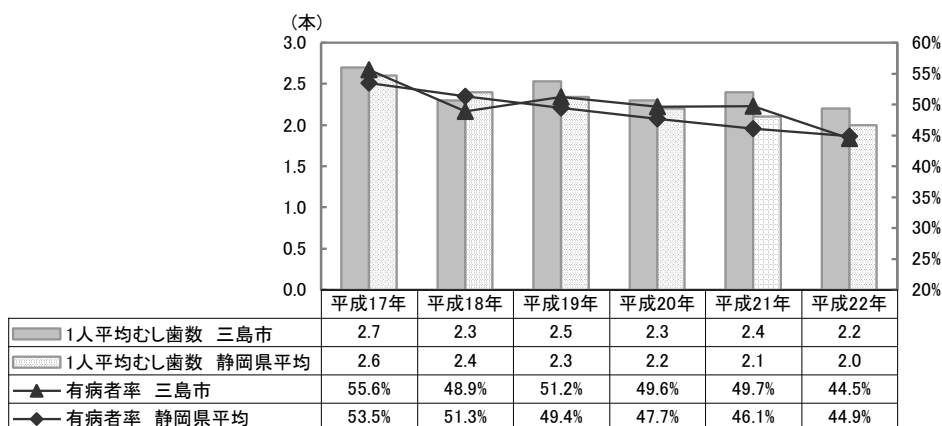


図 5 歳児むし歯数及び有病者率の推移

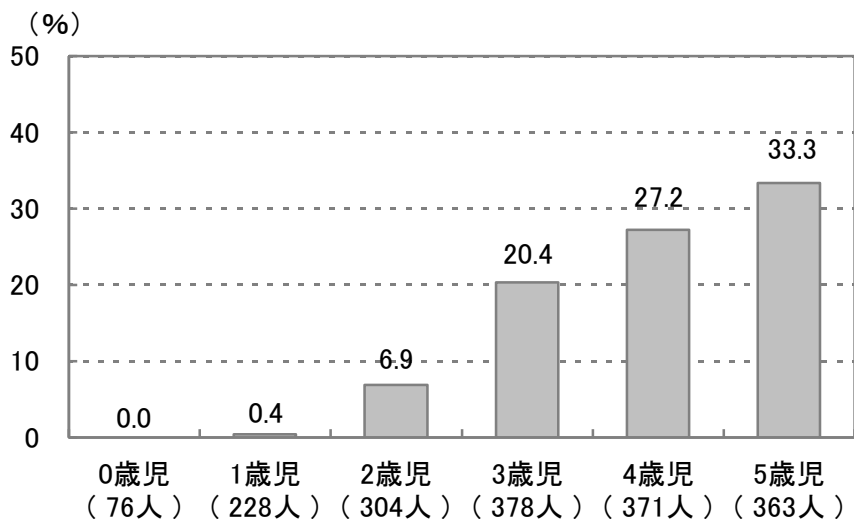


資料：静岡県歯科健康診査結果（平成22年度）

②就園児のむし歯の状況

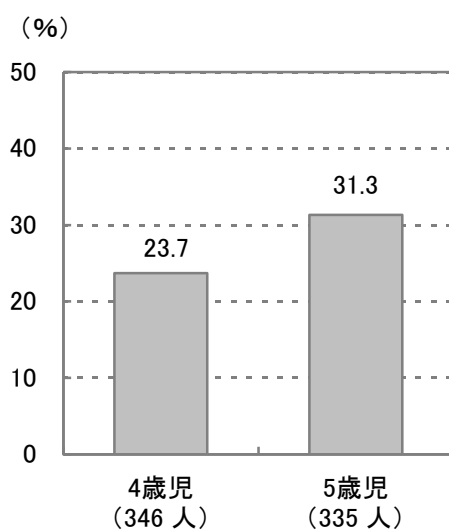
むし歯のある就園児の率は、年齢が上がるにつれ高くなり、5歳児で就園児の約3人に1人が治療を必要とするむし歯に罹患しています。

図 むし歯のある保育園児の率（市内公立・私立 18園）



グラフの（）内の数値は各年齢の母数
資料：三島市子育て支援課調査（平成23年度）

図 むし歯のある幼稚園児の率（市内公立 12園）



資料：三島のこども（平成23年度）

(3) 小学生、中学生のむし歯の状況（永久歯）

①小学生、中学生のむし歯有病者率（処置歯を含む）の状況

小学生、中学生の永久歯のむし歯有病者率は学年が上がるにつれ高くなり、中学2年生、3年生では5割以上となっています。また、平成21年度静岡県歯科健康診査結果において、小学生、中学生ともに永久歯のむし歯有病者率は、県平均より高くなっています。

図 小学生歯科健診むし歯有病者率（永久歯）

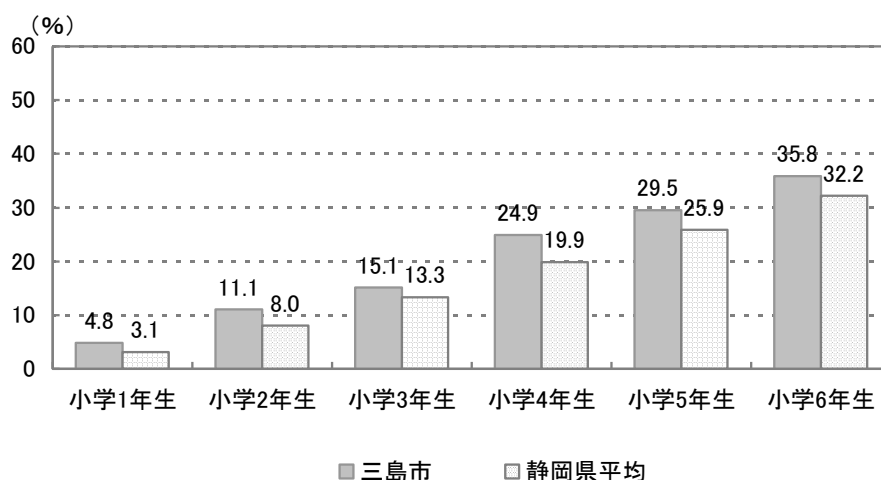
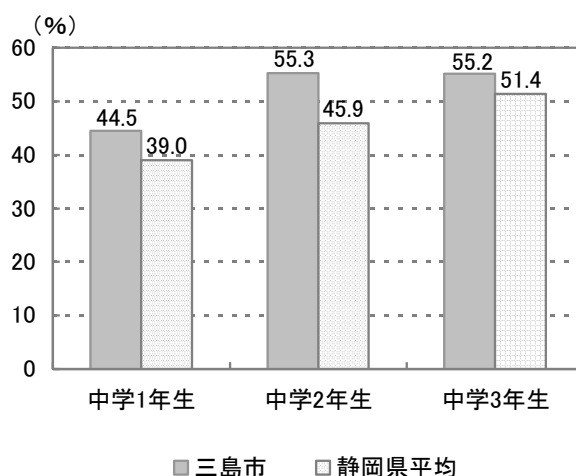


図 中学生歯科健診むし歯有病者率（永久歯）

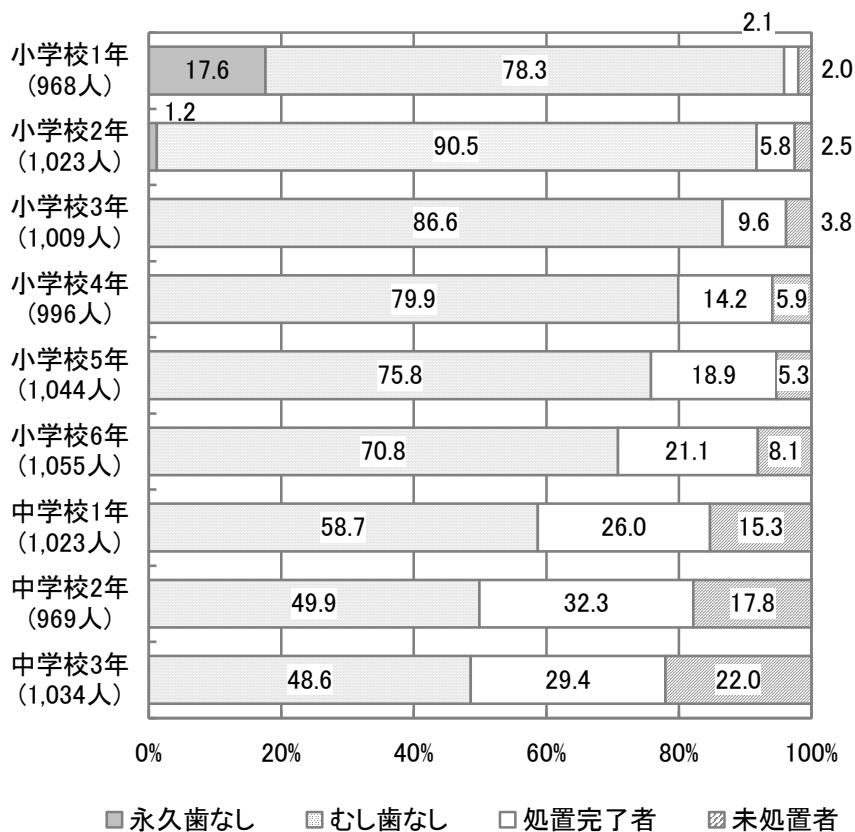


資料：静岡県歯科健康診査結果（平成21年度）

②小学生、中学生のむし歯の処置状況

小学生、中学生のむし歯の処置状況をみると、学年が上がるにつれ、未処置者の割合が高くなっています。

図 小学生、中学生のむし歯の処置状況



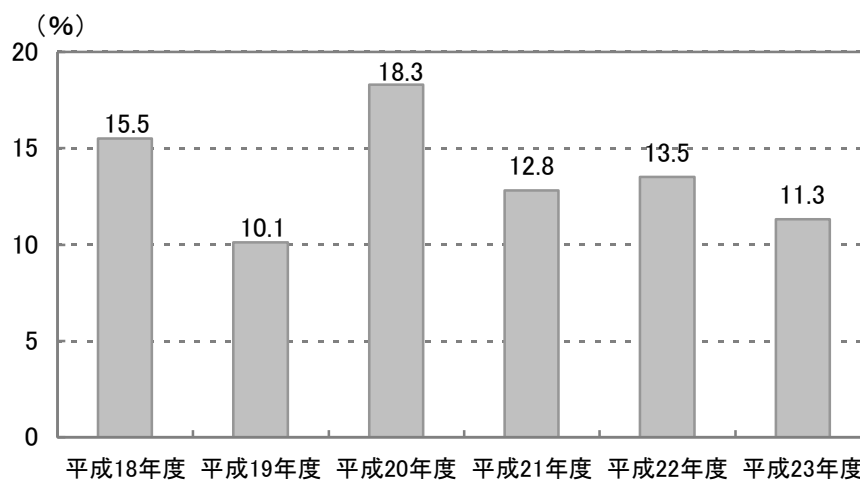
グラフの () 内の数値は各年齢の母数
資料：三島のこども（平成23年度）

(4) 3歳児の不正咬合の状況

3歳児歯科健診において、何らかの不正咬合の所見が認められた児の割合は若干のバラつきはありますが、減少傾向にあります。

※ 不正咬合とは・・・上下の歯が適切に噛み合っていない状態をいう。

図 3歳児の不正咬合の状況



資料：三島市3歳児健康診査実績

(5) 静岡県幼児歯科アンケート調査

県が4歳児の保護者に実施した調査結果によると、甘いおやつを与え始めた時期とむし歯の有無の状況を見ると、甘いおやつを与え始めた時期が早いほど、むし歯のある割合が高く、1歳未満で与え始めた場合では3人に1人の割合でむし歯になっています。

また、母乳、哺乳ピンの中止時期とむし歯の有無の状況を見ると、母乳、哺乳ピンの中止時期が遅すぎるほど、むし歯のある割合が高くなっており、2歳過ぎで約4割となっています。

図 甘いおやつの与え始めた時期とむし歯の有無

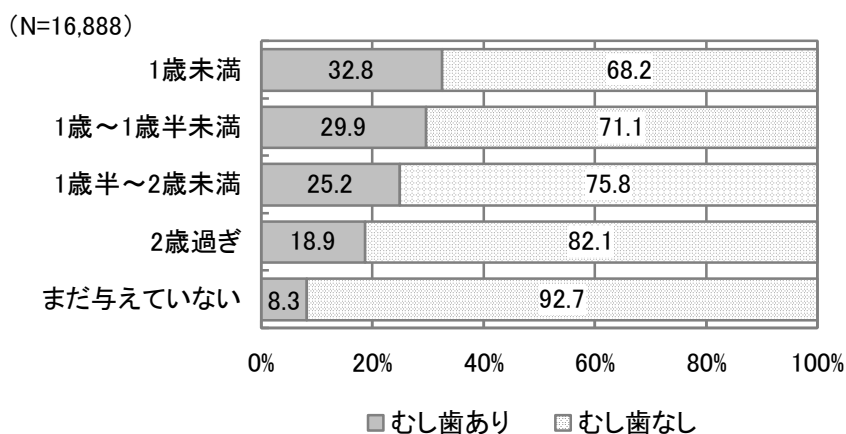
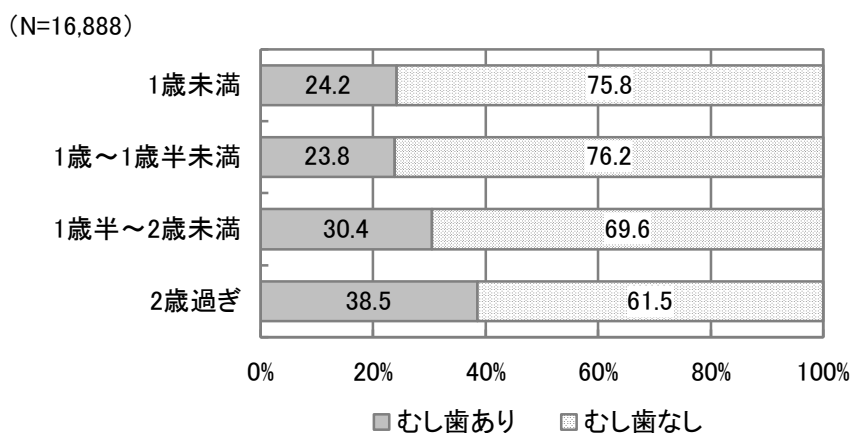


図 母乳、哺乳ピンの中止時期とむし歯の有無



資料：静岡県幼児歯科アンケート調査（平成18年度）

(6) 歯周病検診結果

市が実施している歯周病検診の受診者数は平成 23 年度で 616 人、受診率は年々増加傾向にあります。全体に占める割合は 1 割程度と低い状況です。

検診結果は、平成 17 年度を除き、歯周病やむし歯などの所見で要精検・要治療となった人は 7 割台となっています。要精検・要治療者のうちの約 9 割以上が継続受診に繋がっています。

※ 歯周病検診とは・・・口腔内の異常や歯科疾患の有無を早期に発見し、治療や適切なケアにつなげるために、節目年齢の方（40～70 歳まで 5 歳ごと）を対象に行う歯や歯ぐきの検診

図 歯周病検診の受診者数と受診率の推移

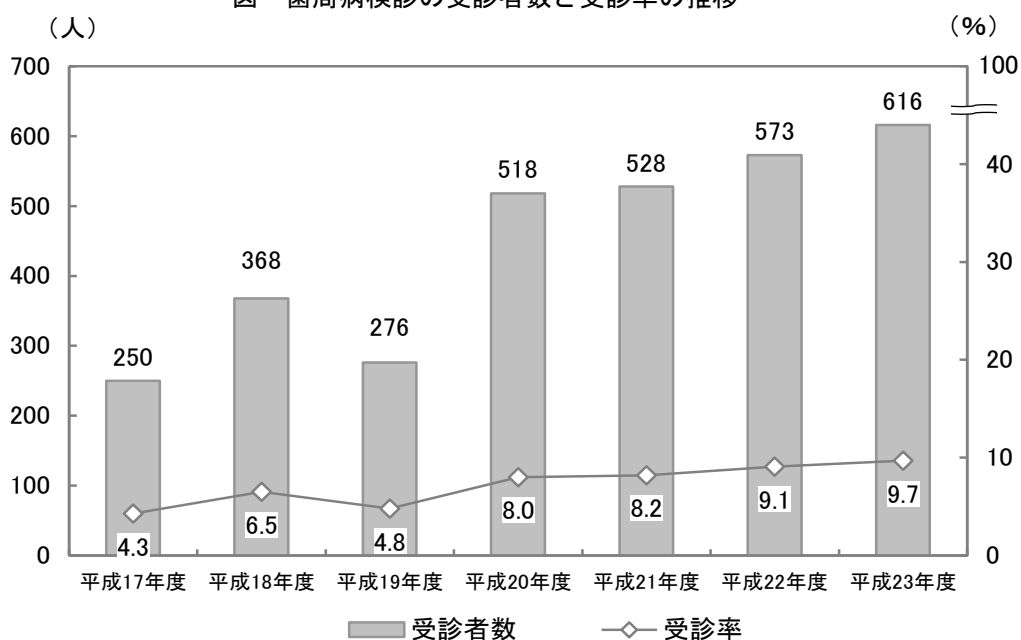


図 検診結果の年次推移

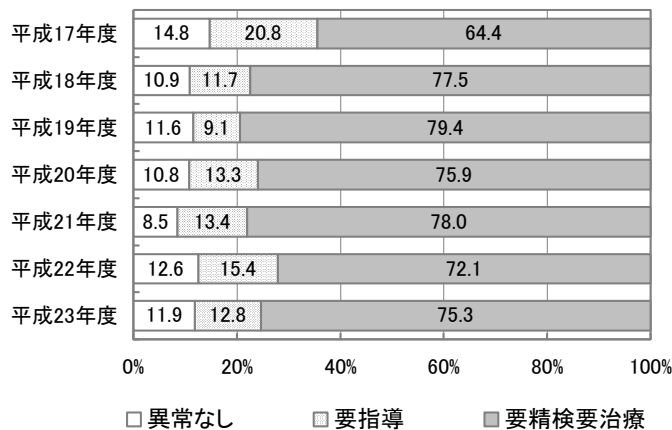
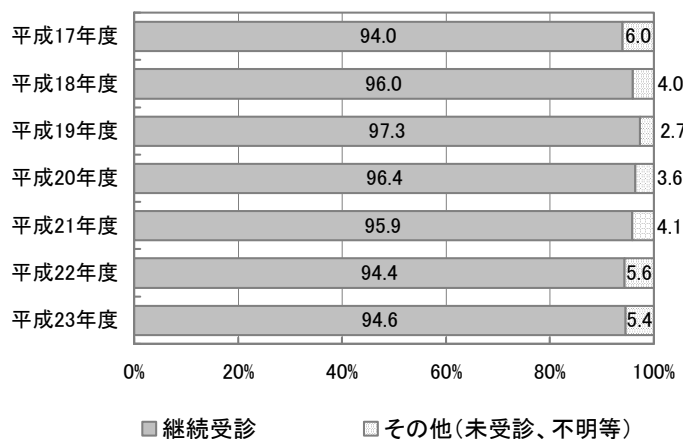


図 歯周病検診要精検・要治療者継続治療割合



資料：三島市健康づくり課事業実績報告書（平成 17～23 年度）

(7) 高齢者の口腔の状況

①口腔機能低下該当者の状況

特定高齢者事業の対象者を把握する為の基本チェックリスト調査の結果によると、口腔機能低下に該当する人の割合は、回答者のうちの15.7%となっています。

※ 特定高齢者とは・・・基本チェックリストの該当項目により、口腔機能向上・運動機能向上・栄養改善等の介護予防プログラムが提供される介護予防事業に参加することが望ましいと判定された65歳以上の人。

表 特定高齢者（口腔機能低下該当者）の状況

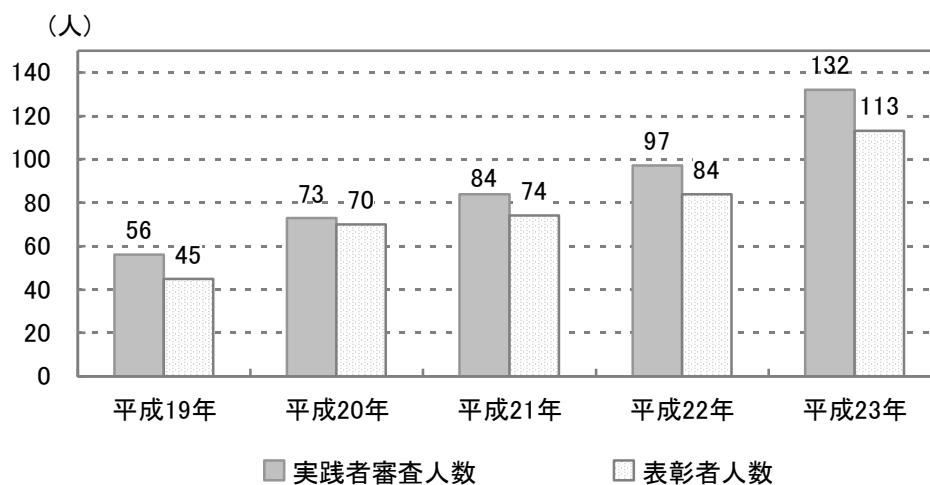
	基本チェックリスト 回答者数(人)	特定高齢者 該当者(人)	口腔機能低下 該当者(人)	口腔機能低下 該当率(%)
男性	8,425	1,927	1,336	15.9%
女性	10,181	2,992	1,593	15.6%
全体	18,606	4,919	2,929	15.7%

資料：三島市長寿介護課調査（平成23年度）

②8020運動実践者審査の状況

歯の健康まつりの総来場者数はここ数年1,000人前後となっていますが、そのうち8020運動実践者の審査を受けるために来場した人、審査の結果表彰を受けた人の数は年々増加しています。

図 8020 運動実践者審査と表彰者数



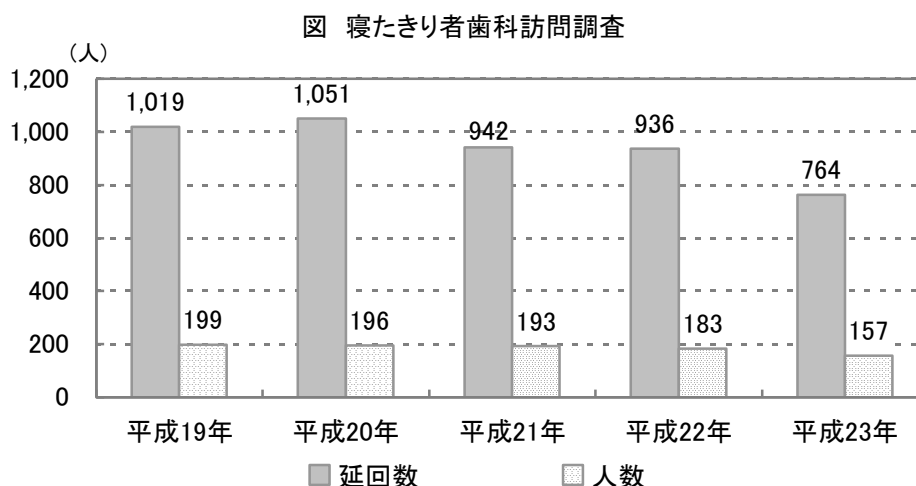
資料：三島市健康づくり課事業実績報告書（平成19～23年度）

(8) 寝たきり者・障害児（者）歯科事業

①寝たきり者歯科訪問調査事業の状況

寝たきりで歯科受診が困難な状態にある市民に対し、歯科医師が訪問による歯科診査を実施し、診療につなげる寝たきり者歯科訪問調査事業を平成3年から継続して実施しており、毎年多くの利用があります。

また、居宅介護支援事業所のケアマネジャーへの調査結果によると、在宅で寝たきりなどの理由により歯科受診が困難で治療を要する方は111名います。



資料：三島市健康づくり課事業実績報告書（平成19～23年度）

表 寝たきり者歯科訪問調査利用該当者実態調査

	調査居宅介護支援事業所数	利用該当者数
寝たきり者歯科訪問調査利用該当者	24	111

資料：三島市地域包括支援室実態調査（平成24年度）

②障害児（者）歯科診療事業の状況

心身に障がいのある市民を対象に、県の指定を受けた障害者歯科相談医による診療を実施する障害児（者）歯科診療事業において、平成23年度の利用者数は174人、実施回数は567回となっています。

表 障害児（者）歯科診療事業の状況

	18歳未満			18歳以上			合計
	男	女	小計	男	女	小計	
人数（人）	35	14	49	93	32	125	174
延べ回数（回）	121	43	164	322	81	403	567

資料：三島市障がい福祉課実績報告書（平成23年度）
※委託医療機関は市内19か所

2 医療に関する現状

(1) 歯科診療所の状況

三島市の歯科診療所数は平成 22 年 10 月 1 日現在、62 か所となっています。10 万人あたりの歯科診療所数をみると、三島市は 55.4 か所となっており、東部保健所内と同程度、県平均よりは高くなっています。

表 歯科診療所の状況 単位：か所

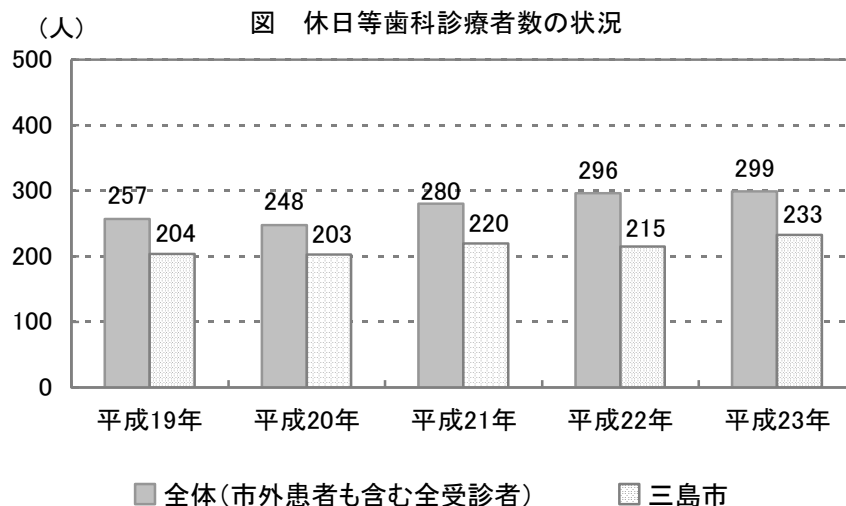
	歯科診療所数	人口 10 万人当たりの 歯科診療所数
三島市	62	55.4
沼津市	138	68.2
裾野市	20	36.7
伊豆市	14	40.9
伊豆の国市	28	56.8
函南町	16	41.5
清水町	21	65.0
長泉町	13	31.9
東部保健所	312	(保健所内平均) 55.3
静岡県	1,772	(県平均) 47.1

資料：厚生労働省「医療施設調査」（県所管：健康福祉部管理局政策監）

(2) 休日等歯科診療の状況

三島市では、平成 14 年度より三島市歯科医師会の協力を得て、休日等歯科診療事業を実施しています。

平成 23 年度の休日等歯科診療者数は、市外患者も含む全受診者は 299 人、三島市の受診者は 233 人となっています。一定の休日等歯科診療のニーズがあることが分かります。



資料：三島市健康づくり課事業実績報告書（平成 19～23 年度）

(3) 国民健康保険及び後期高齢者診療費の状況

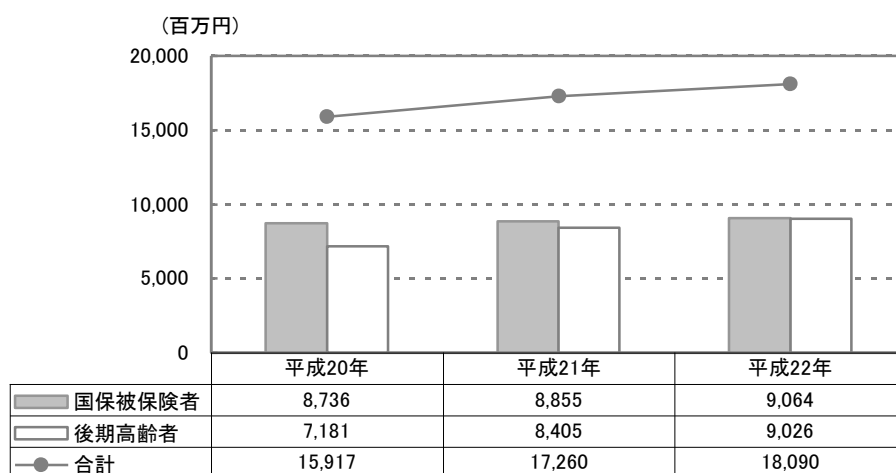
①診療費全体

診療費の総費用額の推移をみると年々増加傾向にあり、平成22年度で約180億9千万円となっています。

保険者種別でみると、平成22年では国保被保険者と後期高齢者の診療費総費用額がほぼ同じとなっています。

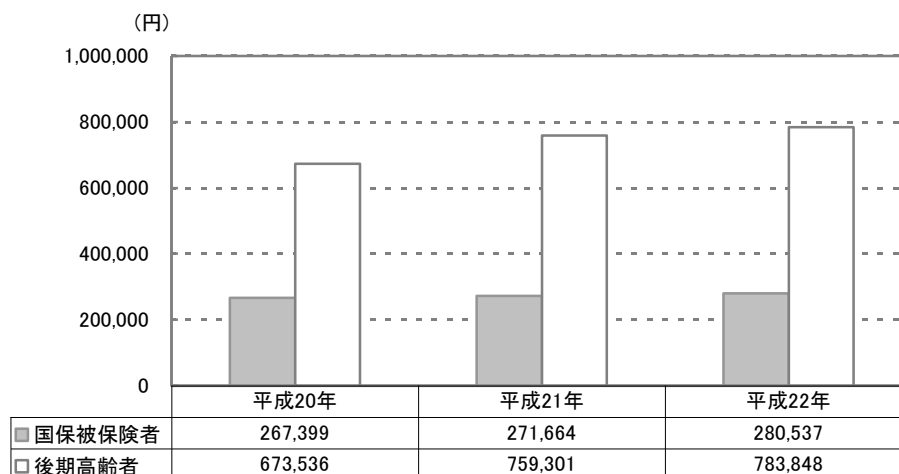
一人当たり費用額の推移は、国保被保険者、後期高齢者ともに増加し、特に後期高齢者の増加が目立ちます。

図 保険者種別総費用額の推移



(百万円未満 四捨五入)

図 保険者種別一人当たり費用額の推移



資料：三島市国保事業年報

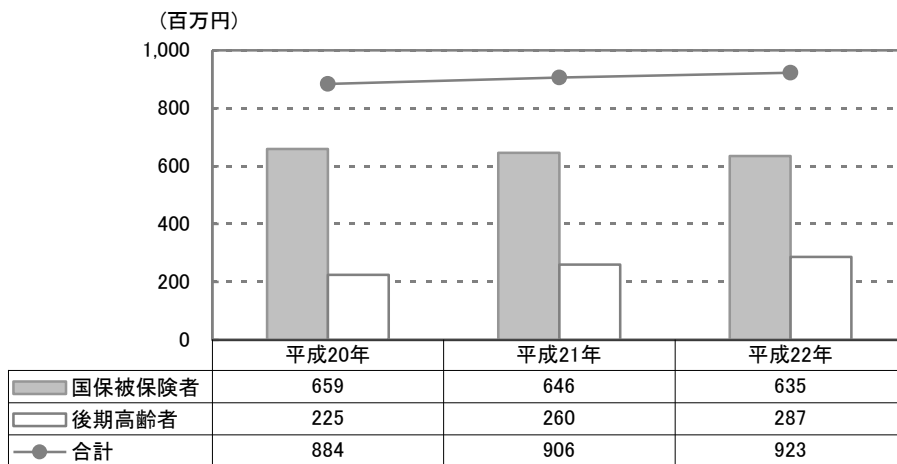
② 歯科診療費

歯科診療費用額の推移をみると、わずかに増加傾向にあり、平成22年度で約9億2千3百万円となっています。

保険者種別でみると平成20年以降、後期高齢者で増加傾向にあります。

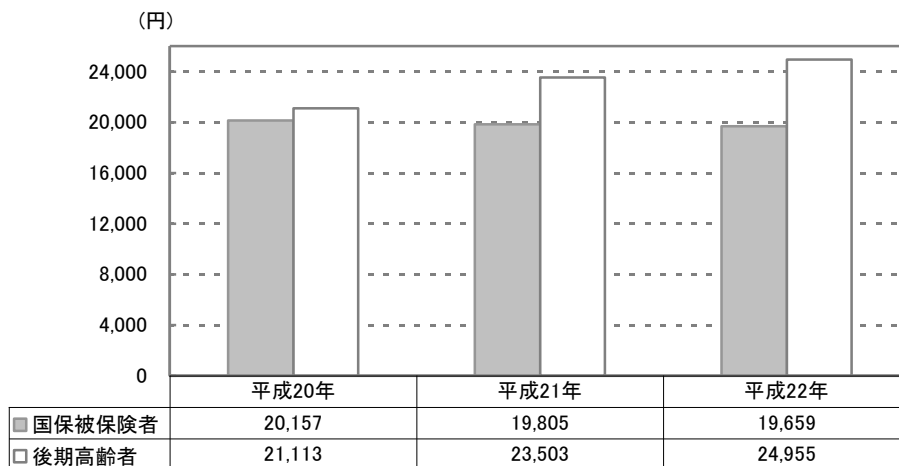
一人当たり費用額の推移は、国保被保険者は減少し、後期高齢者は増加しています。

図 保険者種別歯科診療費用額の推移



(百万円未満 四捨五入)

図 保険者種別一人当たり歯科診療費用額の推移



資料：三島市国保事業年報

(4) 国民健康保険疾病別受診状況

疾病分類受診率（入院外）は、1位が「消化器系の疾患」、2位が「循環器系の疾患」、3位が「歯科」となっています。年齢階級別にみると、20～54歳では「歯科」が「消化器系の疾患」に次いで2位となっています。

表 国民健康保険年齢階級別・疾病分類受診率（入院外） 単位：%

年齢区分	1位		2位		3位	
	疾病分類	受診率	疾病分類	受診率	疾病分類	受診率
0～4歳	呼吸器系の疾患	37.45	感染症及び寄生虫症	10.24	皮膚及び皮下組織の疾患	9.72
5～9歳	呼吸器系の疾患	28.07	消化器系の疾患	16.60	歯科	15.90
10～14歳	呼吸器系の疾患	15.56	消化器系の疾患	8.76	歯科	8.45
15～19歳	呼吸器系の疾患	6.04	眼及び付属器の疾患	5.12	消化器系の疾患	4.94
20～24歳	消化器系の疾患	8.57	歯科	6.76	呼吸器系の疾患	5.93
25～29歳	消化器系の疾患	8.79	歯科	7.21	呼吸器系の疾患	5.14
30～34歳	消化器系の疾患	10.71	歯科	8.60	呼吸器系の疾患	6.48
35～39歳	消化器系の疾患	12.43	歯科	9.83	呼吸器系の疾患	5.25
40～44歳	消化器系の疾患	12.57	歯科	9.26	精神及び行動の障害	5.78
45～49歳	消化器系の疾患	12.63	歯科	9.07	精神及び行動の障害	5.92
50～54歳	消化器系の疾患	13.79	歯科	10.78	循環器系の疾患	7.50
55～59歳	消化器系の疾患	15.23	循環器系の疾患	11.86	歯科	11.69
60～64歳	循環器系の疾患	19.90	消化器系の疾患	17.80	歯科	13.66
65～69歳	循環器系の疾患	25.16	消化器系の疾患	22.26	歯科	16.87
70～74歳	循環器系の疾患	34.75	消化器系の疾患	25.45	歯科	19.41
合計	消化器系の疾患	16.76	循環器系の疾患	15.01	歯科	12.99

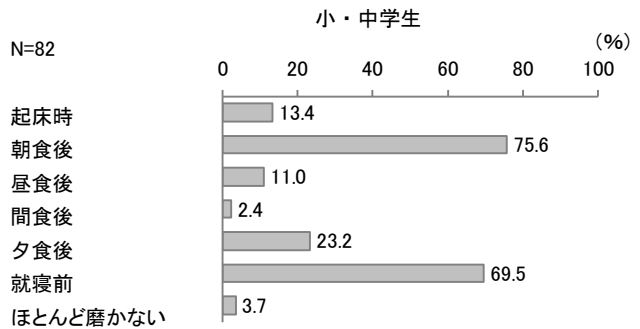
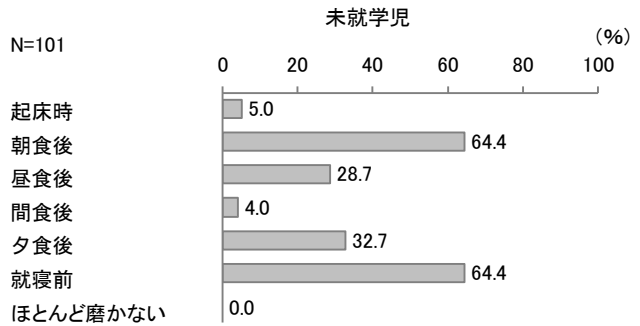
資料： 国保団体連合会資料（23年5月診療分）

3 アンケート調査からの現状

(1) 子どもの歯の健康について

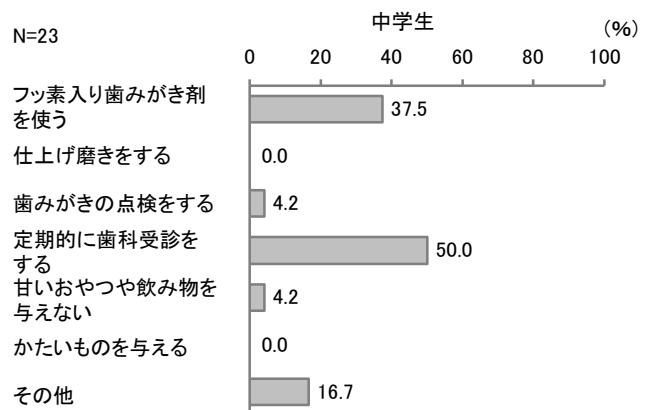
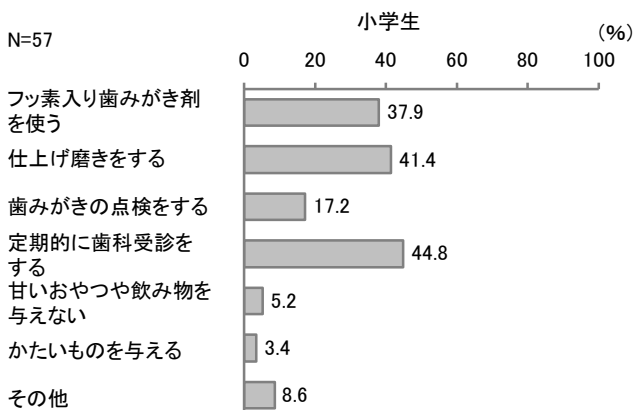
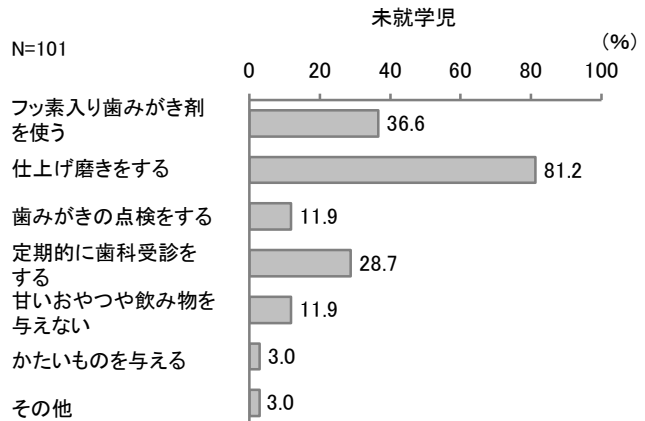
①子どもの歯みがきの状況

子どもの歯みがきの状況を保護者に調査した結果によると、未就学児、小・中学生ともに「朝食後」と「就寝前」に多くの子どもが歯みがきをしています。「昼食後」の歯みがきの実施率は、未就学児は28.7%、小・中学生は11.0%となっています。



②歯や口の中のことについて心がけていること

未就学児や小学生については、仕上げみがきをする割合が高くなっています。年代が上がるにつれ、定期的に歯科受診をする割合が高くなっています。



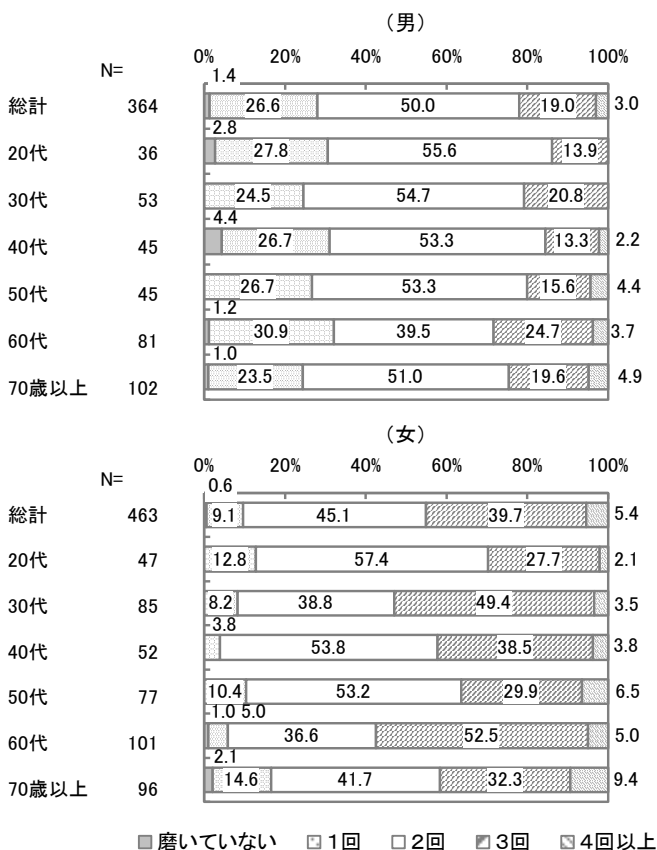
資料: 三島市健康と生活習慣に関するアンケート調査 (平成 23 年)

(2) 成人の歯みがき習慣

① 歯みがきの回数

男女ともに、「2回」の割合が最も高くなっています。

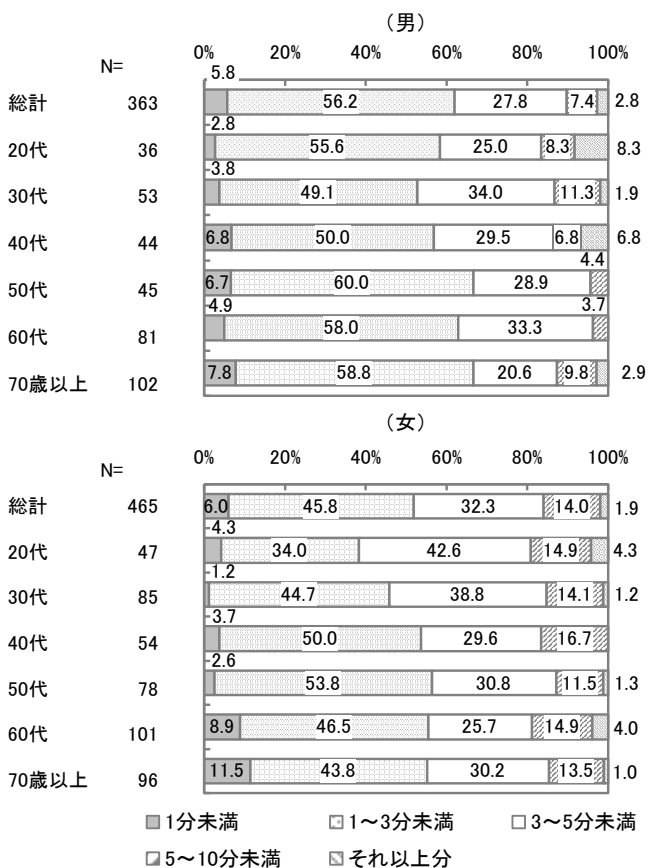
また、男性に比べ、女性では3回以上みがく割合が高く男女差がうかがえます。



② 1日で一番丁寧に歯を磨く時間

男女ともに「1～3分未満」の割合が最も高くなっています。

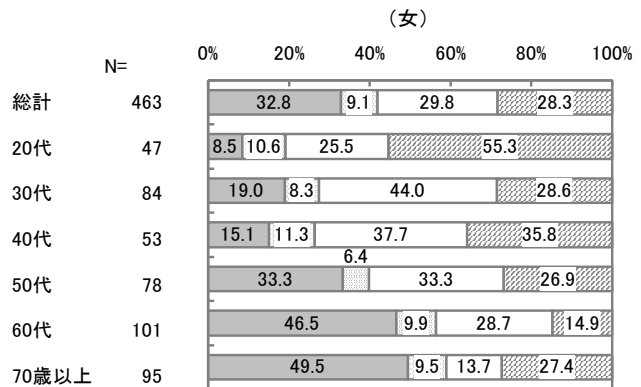
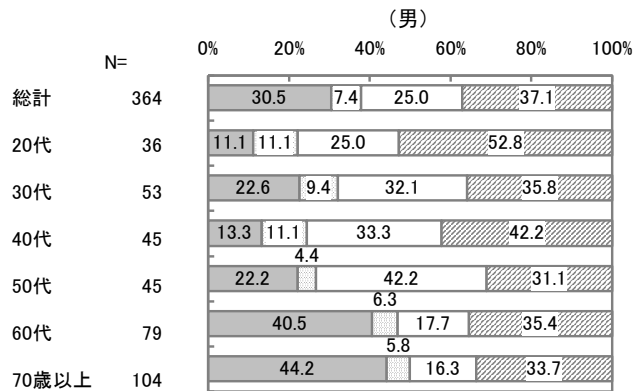
また、男性に比べ、女性では3～5分以上みがく割合が高くなっており、女性は若い人ほど、その割合が高くなっています。



資料：三島市健康と生活習慣に関するアンケート調査（平成23年）

③ 歯間ブラシの利用状況

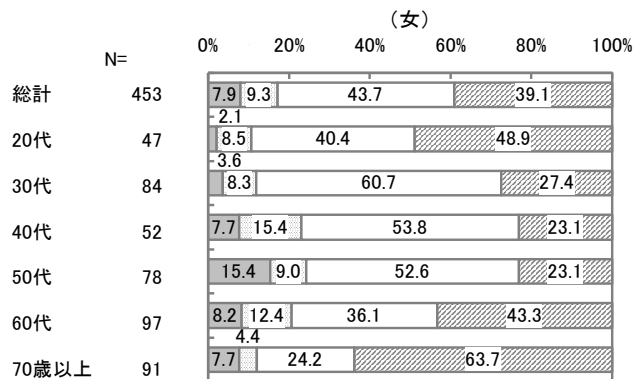
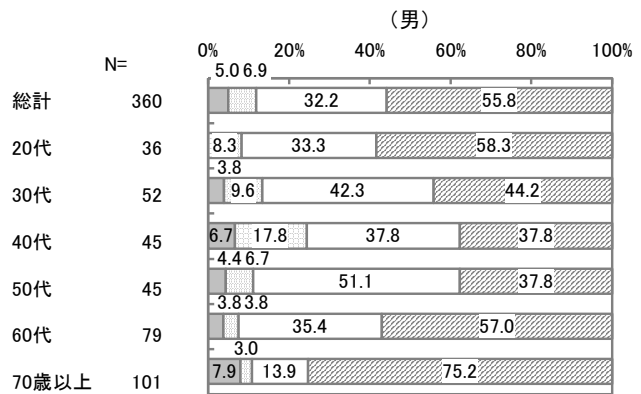
歯間ブラシについては女性で50代から「毎日使う」割合が高くなり、70代では約半数が「毎日使う」習慣があります。



■ 毎日使う □ 週1回以上使う □ 使ったことがある ■ 使ったことがない

④ デンタルフロス（糸ようじ）の使用状況

デンタルフロスについては「毎日使う」「週1回以上使う」人の割合が低く、習慣的には使われていない状況がうかがえます。

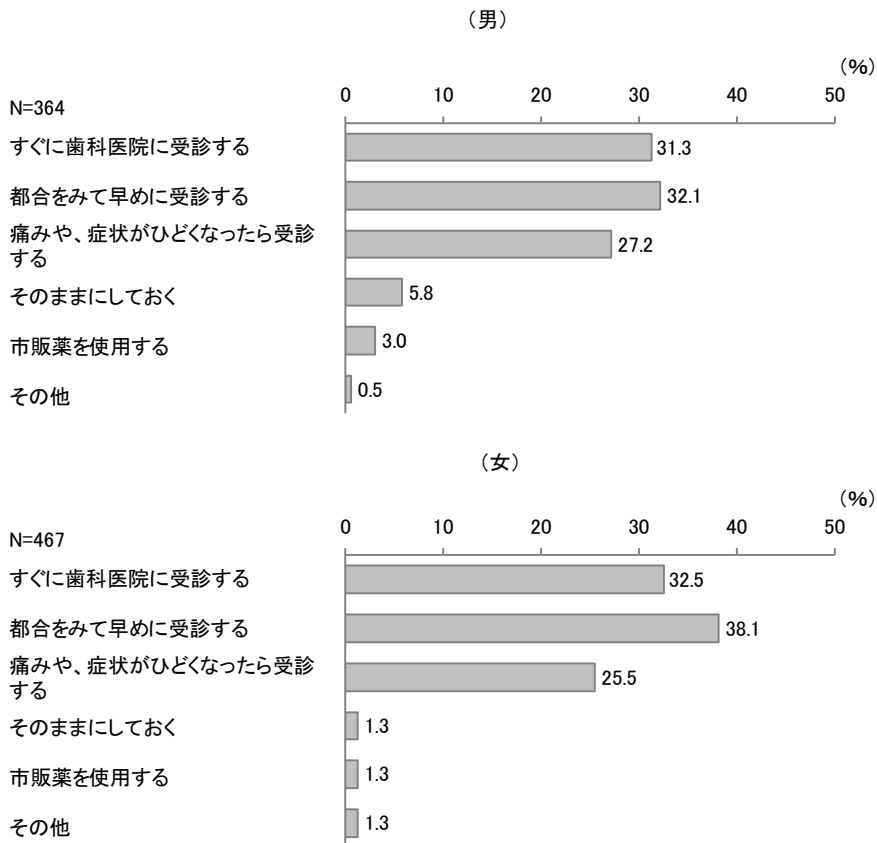


■ 毎日使う □ 週1回以上使う □ 使ったことがある ■ 使ったことがない

資料：三島市健康と生活習慣に関するアンケート調査（平成23年）

⑤ 歯や歯ぐき、口のことで気になることがあった時の対応

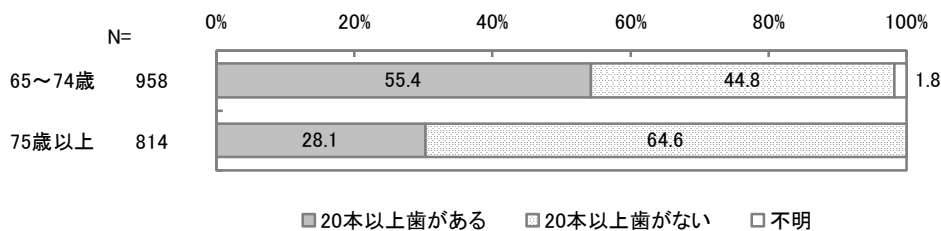
男女ともに「すぐに歯科医院を受診する」「都合をみて早めに受診する」の割合が高くなっています。一方、4人に1人の割合で「痛みや、症状がひどくなったら受診する」状況になっています。



資料：三島市高齢者実態調査（平成 22 年）

(3) 高齢者の歯の本数について

自分の歯を 20 本以上有する人の割合は 65～74 歳では 55.4%ですが、75 歳以上では 28.1%と約半分に減少しています。

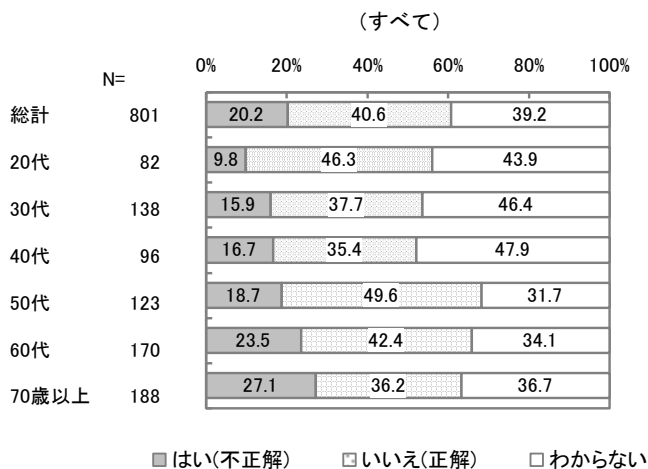


資料：三島市健康と生活習慣に関するアンケート調査（平成 23 年）

(4) 歯周病に関する理解度

①歯周病になると、すぐに歯肉が痛くなる

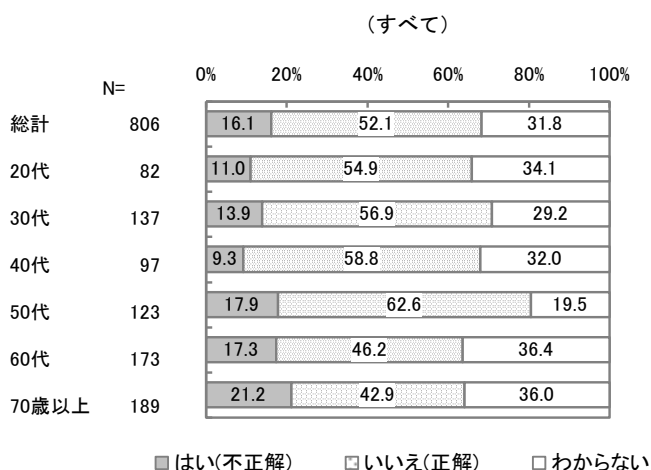
全体では、正解の「いいえ」の割合が約4割で、歯周病と歯肉の痛みとの関係について、正しく理解しています。特に50代は約5割の方が正解しています。



②歯磨きをすれば、歯周病にはならない

歯磨きと歯周病の理解度は50代で約6割となっています。

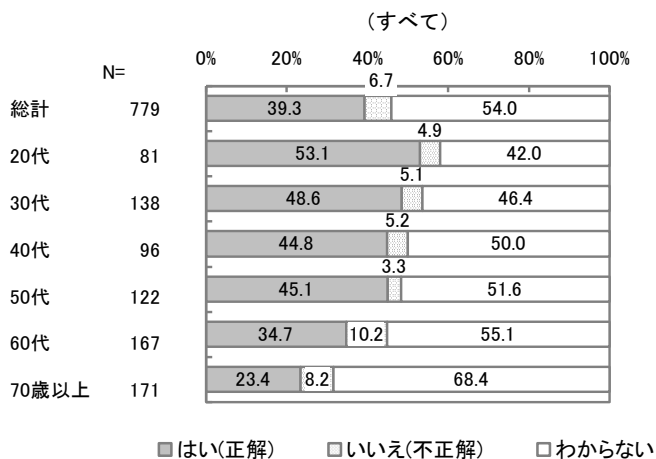
正解の「いいえ」の割合が最も高く、次いで「わからない」、「(誤答の)はい」の順になっています。



③たばこを吸うと歯周病にかかりやすく、悪化しやすい

年代が若くなるにつれて歯周病の理解度があります。

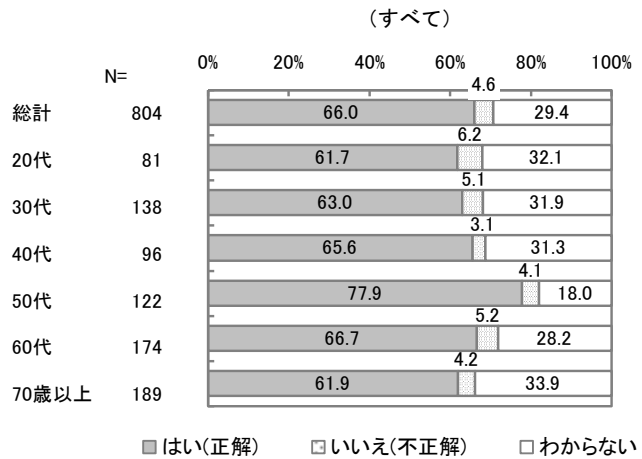
「わからない」割合が最も高く54.0%。次いで、「(正解の)はい」が39.3%、「(誤答の)いいえ」の順になっています。



資料：三島市健康と生活習慣に関するアンケート調査（平成23年）

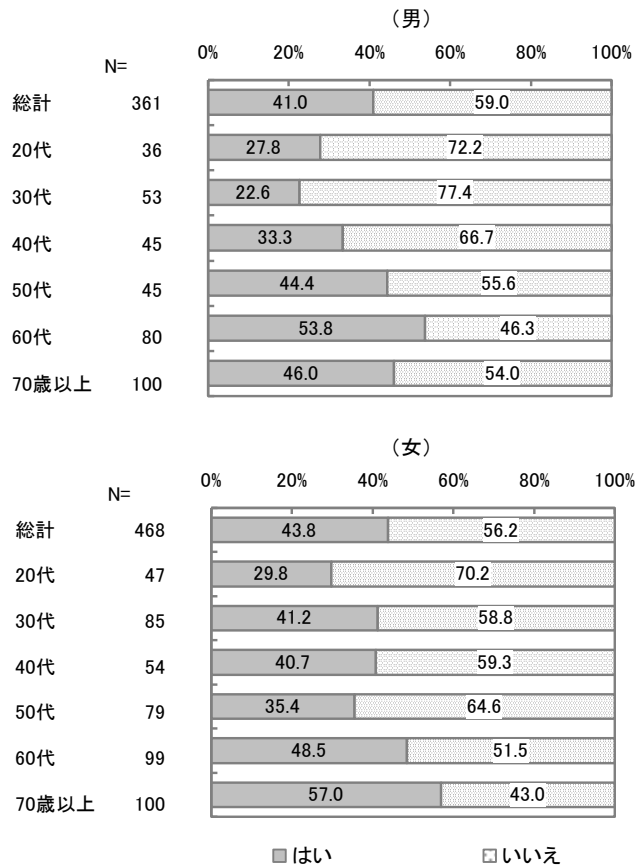
④歯周病は口の中の病気であるが、全身の病気とも関係がある

正解の「はい」の割合が最も高く、全体的に理解度はどの年代も6割以上となっており、特に、50代については、約8割が正解しています。



(5) 年1回以上の歯科健診の受診状況

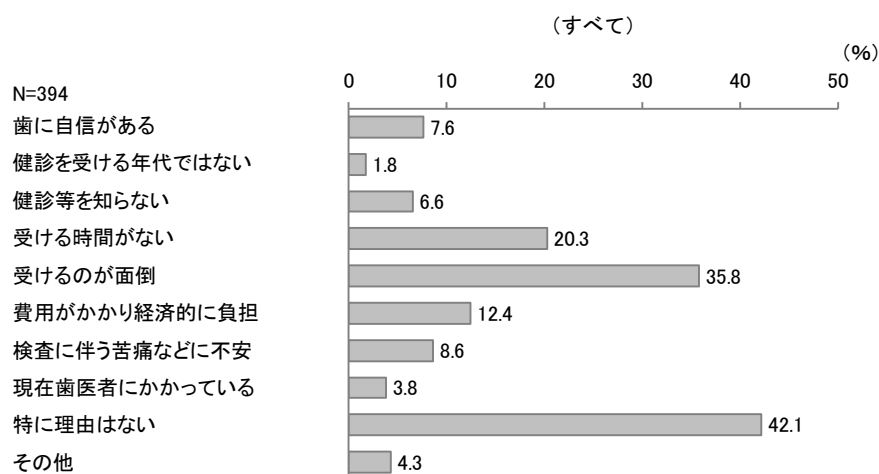
受診している割合は、男女ともに約4割おり、年代が上がるにつれ、受診する割合が高くなる傾向にあります。一方、受診していない割合は、20代男女、30代男性で7割を超え高くなっています。



資料：三島市健康と生活習慣に関するアンケート調査（平成23年）

(6) 歯科健診を受診しない理由はなんですか

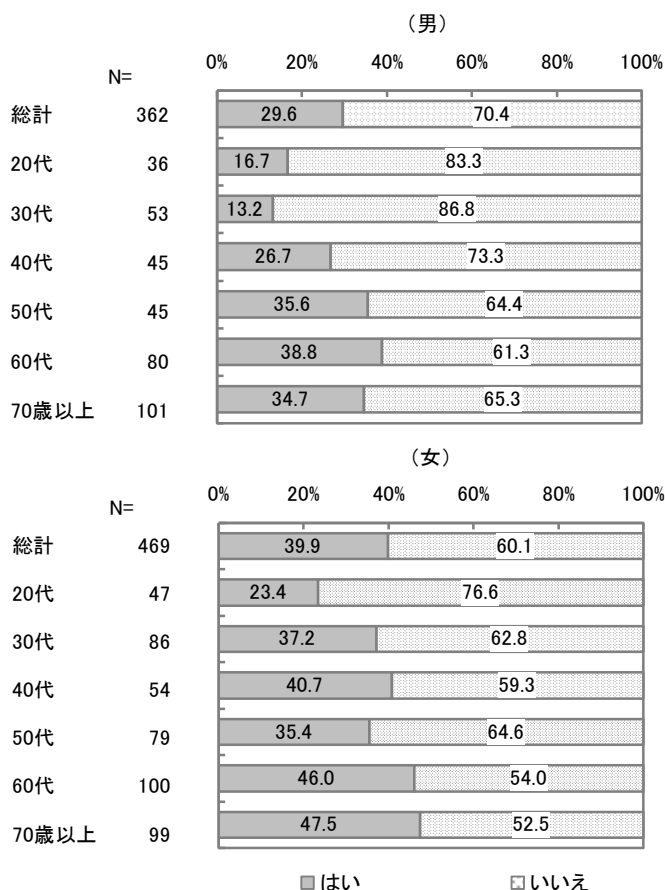
受診しない主な理由は、「特に理由はない」、「受けるのが面倒」、「受ける時間がない」の順で割合が高くなっています。



(7) 定期的な歯科医院での歯面清掃（歯垢・歯石除去等）の受診状況

受診している割合は男性で約 3 割、女性で約 4 割となっています。全体的に男性に比べ、女性が受診している割合が高くなっています。

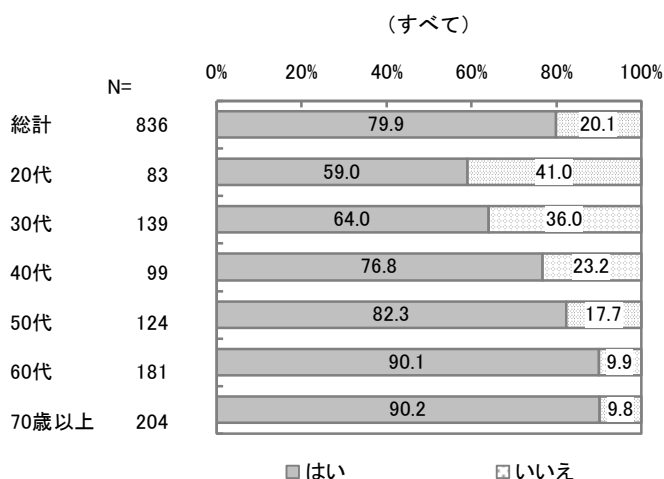
一方、20代、30代の男性が受診している割合は、10%台と低い割合になっています。



資料：三島市健康と生活習慣に関するアンケート調査（平成 23 年）

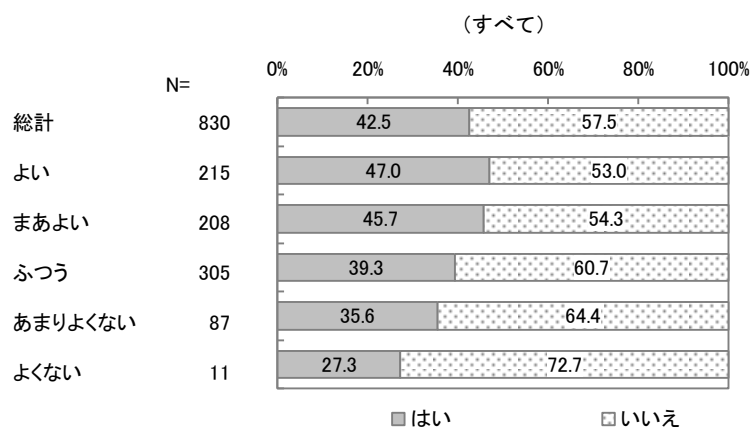
(8) かかりつけ歯科医の有無

年代が上がるにつれ、かかりつけ歯科医がある人の割合が高くなっており、60代以上では、約9割の人がかかりつけ歯科医があります。



(9) 「現在の健康状態」と「年1回以上の歯科健診の受診状況」

健康状態が悪くなるにつれ、歯科健診を受診していない割合が高くなっています。



資料：三島市健康と生活習慣に関するアンケート調査（平成23年）

4 三島市歯科保健に関する課題

歯科保健に関する現状、医療に関する現状、アンケート調査の現状から、以下の三島市歯科保健に関する課題があげられ、それに対する施策を計画的に推進していくことが必要となっています。

(1) 健康な歯を育てることが必要

- ① 妊婦の歯科健診受診者は約1割と少なく、また、健診の結果、74%が異常ありとなっています。妊娠期はホルモンバランスや生活習慣の変化からむし歯や歯周病などにかかりやすく、また、生まれてくる子どものむし歯予防の出発点としても大切な時期であることから、この時期からの歯と口腔の健康づくり対策が必要です。
- ② 未就学児、小・中学生のむし歯有病者数の割合は、年齢が上がるにつれ高くなり、さらに、小・中学生ともに永久歯のむし歯有病者の割合は、県平均より高くなっています。また、幼児において、甘いおやつを与え始めた時期が早かったり、母乳や哺乳ビンの中止時期が遅すぎたりするほど、むし歯の割合が高くなっており、生涯を通じて健康な歯を保つためには、幼少期からの継続した予防対策が必要です。
- ③ 未就学児、小・中学生は、ほとんどが「朝食後」と「就寝前」に歯みがきをしており、未就学児や小学生については、仕上げみがきをする割合が高くなっています。また、年代が上がるにつれ、定期的に歯科受診する割合が高くなっています。そのような中で、小・中学生は、むし歯有病者の割合が高く、園、学校、家庭での継続的なフッ化物の利用、甘味の適正摂取、適切な歯みがきなど良好な行動習慣を身につけるための支援が求められます。
- ④ 成人において、むし歯や歯周病予防に有効な歯間ブラシやデンタルフロスの使用状況をみると、全体的に頻繁に利用されていない状況であり、歯間部清掃用具の使用法やその効果についての普及が必要です。
- ⑤ 定期的な歯科健診や歯垢や歯石除去の歯面清掃は、女性に比べて男性の受診率が低くなっています。また、歯を1日3回以上みがく割合や3分以上歯をみがく割合においても女性に比べて男性の割合が低く、男女の関心の差がうかがえます。今後、男女共に歯の健康づくりに関して、関心を高めていく必要があります。

(2) 健康な歯ぐきを育てることが必要

- ①自分の歯を20本以上有する人の割合は65～74歳で55.4%、75歳以上で28.1%と約半分に減少しています。8020運動を進める中で、歯を失うことなく、健康な歯と歯ぐきを保つために、日ごろの歯周病予防と定期的な歯科健診による早期発見・早期治療が重要です。
- ②定期的な歯科健診の受診状況において、特に男性20～30代では受診率が2割台、女性20代では約3割となっています。また、市が実施している歯周病検診の受診率も1割程度と低い状況であり、受診者の増加を図る必要があります。
- ③歯周病の理解度に関する設問の正解率は4問平均して約5割となっています。「わからない」と回答する割合が5割を超える設問もある為、歯周病に関する正しい知識の普及が必要です。

(3) 口腔機能を維持し、食べる喜び、話す楽しみを持つことが必要

- ①自分の歯を20本以上有する人の割合は65～74歳では55.4%ですが、75歳以上では28.1%と約半分に減少しています。また、口腔において機能低下の該当者が、特定高齢者になる割合は15.7%となっています。このような中で、よく噛んで食べることは生活習慣病予防となり、また、生活の質の向上につながることから、生涯を通じて健康な歯を維持し、食べる、話す等口腔機能の維持、向上が必要です。

(4) 障がい者や要援護高齢者の歯の健康づくり支援体制の整備が必要

- ①細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる誤嚥性肺炎は、高齢者や嚥下機能が低下している虚弱者に多くみられます。予防していくためには、口腔内清掃などの適切なケアが必要であり、障がい者や要援護高齢者、その家族、施設などの介護職員へ情報提供を図り、支援していく必要があります。
- ②寝たきりなどの理由により、歯科受診が困難で治療を要する方は、介護支援専門員（ケアマネジャー）が把握しているだけでも111名います。障がい者や要援護高齢者、その家族に対し、寝たきり者歯科訪問調査など事業の周知を行うとともに、歯科医師、介護支援専門員、訪問看護師など関連職種や地域包括支援センターと連携し、地域包括ケア体制を構築していくことが必要です。

(5) 市民や関係機関と協働した歯の健康づくりが必要

- ①歯科保健に関わる多くの人たちと協働し、市民への支援体制を整え、歯の健康づくりを進めることが必要です。

第3章 基本方針

1 計画の基本理念

健やかで心豊かな“健幸”都市づくり

科学的な根拠に基づく総合的な健康施策と部門を越えた連携や市民・NPO・事業者・行政の協働による社会環境の改善による市民の健康づくり「スマートウエルネスシティみしま」の推進を通じて“健幸”都市の実現を目指します。

2 計画の基本目標及び歯科目標

(1) 基本目標

生涯にわたる歯や口腔の健康づくり

生涯、心も身体も健康で笑顔あふれる生活を送ることは、市民一人ひとりが願うところです。歯や口腔の健康は、毎日の楽しみである食事や会話の基礎となるとともに、肥満や糖尿病などの生活習慣病の予防や、高齢者の肺炎や感染症の予防など、心と身体の健康に寄与するものです。

子どもから高齢者、障がい者まで、すべての市民が豊かな生活を実現することを目指し、歯や口腔の健康づくりの推進を図るため、基本目標を「生涯にわたる歯や口腔の健康づくり」とし、適切かつ効果的な歯科口腔保健を推進していきます。

(2) 歯科目標

①健康な歯を育てる

歯を失う原因の1つがむし歯です。生えて間もない歯は、むし歯になりやすく、また、高齢期になると、歯の根のむし歯にも注意が必要です。生涯にわたり歯や口腔の健康を保つには、歯の生えはじめる乳幼児期から、歯や口腔の健康に気を配る必要があります。乳幼児期から学童期に適切な歯みがきなどの良好な行動習慣を身につけることや、継続的なフッ化物の利用など、効率的にむし歯を予防し、生涯を通じて健康で丈夫な歯を守り育てるため、歯科保健事業の充実を図ります。

②健康な歯ぐきを育てる

永久歯への生えかわりが進む小学校の中・高学年頃から、歯肉炎が多く見られるようになり、年齢を重ねるにつれ歯周病が増えてきます。歯を失う原因の中で最も多いのが歯周病です。歯周病になると、歯ぐきからの出血や歯のぐらつき、口臭などが見られるようになります。歯が健康であっても、歯を支える土台である歯ぐきが不健康であっては、自分の歯を多く保つことはできません。

歯や口腔の健康を維持するために、歯周病に関する正しい知識の普及とともに、歯周病を予防し、口臭などの不快感がないさわやかな口腔状態を保ち続けるために定期的な歯科健診受診の必要性を周知します。

③口腔機能を維持し、食べる喜び、話す楽しみを持つ

乳幼児は、離乳食と幼児食を食べている時期に、生涯を通じて行われる「噛むこと、飲み込むことの基礎」を身につけていきます。自分の歯でしっかり噛み、ゆっくり味わって食事することは、肥満や生活習慣病の予防につながります。全身の健康を保つためには、乳幼児期からの噛む、飲み込むなどの食習慣が重要です。

一方で、高齢になると、口腔やのどの筋肉などが低下し、また、唾液の分泌が少なくなってきます。このように筋肉の低下や唾液分泌機能が低下してくると、話すことや、スムーズに噛んだり、飲み込んだりするなどの摂食嚥下機能が低下してきます。生涯を通じて食べる喜び、話す楽しみを持つことは大切なことです。

よく噛んで食べることは生活習慣病予防となり、全身の健康を保ち、生活の質の向上につながります。また、歯や口腔の健康から食育を推進していくという視点からも、ひとくち30回以上噛むことを目標とした「噛ミング30（カミングサンマル）運動」を推進します。

④障がい者や要援護高齢者の歯の健康づくり支援体制の整備

障がい者や要援護高齢者の方は、歯や口腔に問題があっても十分な処置が受けられていない場合が多く、また、状態は個々によって異なるため、それぞれの状態に応じた口腔ケアや適切に対応できる相談・治療体制の強化が必要です。

また、歯科の問題が潜在化しているため、障がい者や要援護高齢者、その家族、施設・介護職員などに対し、きめ細かく最新の情報を提供するなど歯科保健に関する啓発を一層進めるとともに、障がい者や要援護高齢者の健康と生活の質に深く関わっている歯科保健の重要性を広く周知し、障がい者や要援護高齢者の歯や口腔の健康づくりを推進します。

⑤市民や関係機関と協働した歯の健康づくり

歯や口腔の健康づくりを進めていくためには、市民・地域とともに歯科保健を推進していく必要があります。

また、歯科医師会をはじめとした保健医療福祉関係機関との連携による市民への支援体制も不可欠です。

今後、発生が予想されている東海地震や、その他の災害時における歯科口腔衛生の対応、歯科救急医療体制の整備等も含め、歯科保健に関わる多くの人たちと協働し、市民とともに歯や口腔の健康づくりを進めていきます。

3 施策の体系

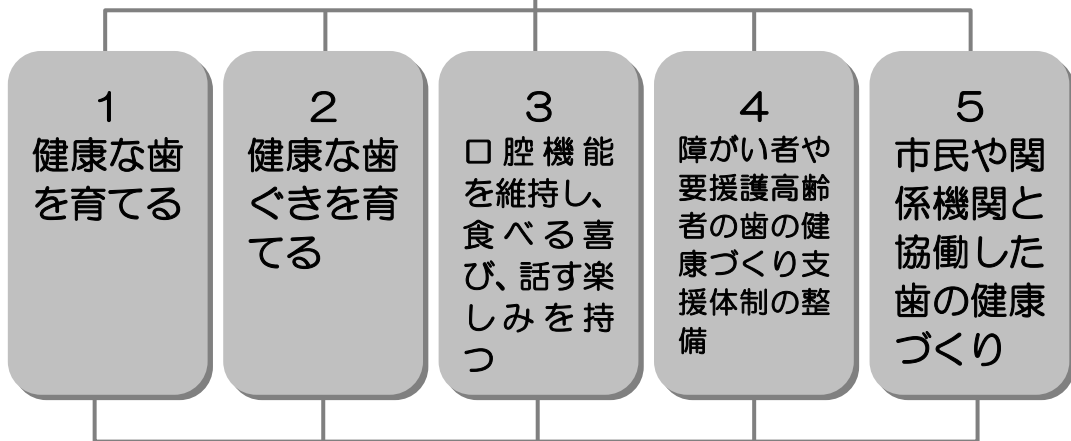
基本理念

健やかで心豊かな「健幸」都市づくり

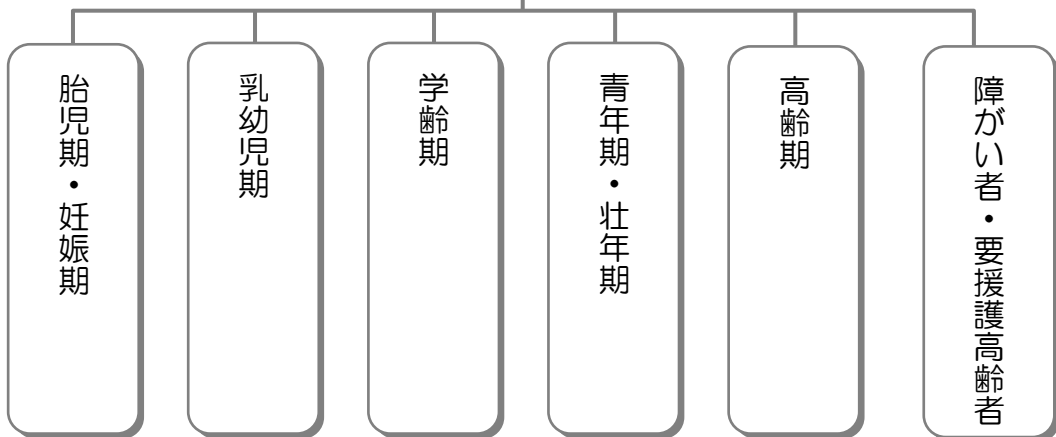
基本目標

生涯にわたる歯や口腔の健康づくりの推進

歯科目標



対象別



第4章

重点プロジェクト

ここでは計画の基本目標及び歯科目標を達成するために、重点的に取組む施策について示します。

1 歯や口腔の健康づくりによる食育の推進

豊かな人間性を育み、生涯にわたり健やかで幸せと感じる毎日を過ごすためには、何よりも「食」が重要です。そして食を通じて健康寿命を延伸するためには、その基盤となる食べる器官である歯や口腔の健康づくりが最も大切であり、欠かせないものです。

三島市では平成21年3月に「食育推進都市宣言」を行い、同年4月に「三島市食育基本条例」を施行し、食育活動を推進してきました。

ここで、新たな視点として歯や口腔の健康に根ざした食べ方からの食育推進を広く展開するため、「噛ミング30（カミングサンマル）運動」をあらゆる分野において拡げていきます。

噛ミング30（カミングサンマル）運動

厚生労働省が「ひとくち30回以上噛む」ことを目標として、健全な食生活を推進するために提唱した運動です。

<よく噛むことの効用>

「ひみこのはがいーぜ」というキャッチフレーズで、日本咀嚼学会が噛むことの効用を、咀嚼回数の多かった弥生時代の卑弥呼にかけて表しています。

- | | |
|-----------------------|--|
| ひ <u>肥満を防ぐ</u> | 満腹中枢が刺激され、食べ過ぎを予防します。 |
| み <u>味覚の発達</u> | 食品の味がよく分かり、味覚が発達します。 |
| こ <u>言葉の発音がはっきり</u> | 顎が発達し歯並びが良くなり、正しい発音ができます。 |
| の <u>脳の発達</u> | 脳細胞の動きを活発化し、脳の発達を促します。 |
| は <u>歯の病気を防ぐ</u> | 唾液の分泌を促し、むし歯や歯周病を予防します。 |
| が <u>がんを防ぐ</u> | 唾液の中の酵素が、食物の中に含まれた発がん性物質の発がん作用を減少させます。 |
| い <u>胃腸の働きを促進</u> | 唾液の分泌がよくなり、胃腸への消化吸収を助けます。 |
| ぜ <u>全身の体力向上と全力投球</u> | しっかり噛みしめることで、十分力を発揮することができます。 |

2 市民全体で取り組む「いつでもどこでも、食べたら歯みがき」の普及

生涯にわたる歯や口腔の健康づくりを推進するうえで重要となることは、市民一人一人が歯や口腔の健康づくりに関する知識及び理解を深め、主体的に取り組めるよう、意識や生活習慣の定着を図ることです。

自らの健康は自らで守るという意識のもと、歯や口腔の健康づくりを進めていくための施策として「いつでもどこでも、食べたら歯みがき」をキャッチフレーズに、家庭、学校、職場、地域、その他のあらゆる機会とあらゆる場所において実践する取り組みを、市全体に広く浸透させ、市民の歯科口腔衛生における意識の高揚及び生活習慣の確立を図ります。

「いつでもどこでも、食べたら歯みがき」の普及

歯みがきは、食べかすや歯垢^{しこう}を取り除き清潔に保つとともに、歯肉に適度の刺激を与えて歯肉炎を予防・改善したり、口臭予防の効果があります。

また、食後の歯みがき習慣は単にむし歯や歯周病予防のためだけでなく、基本的な生活習慣の確立や、歯や口腔の健康づくりに対する意識を向上するうえでも大切です。

そこで、生活習慣の中で欠かせない歯みがきを市民に意識づけ、手軽に継続して取り組むことができる健康づくり実践活動として、「いつでもどこでも、食べたら歯みがき」を定着させることにより、持続可能な健幸都市づくりを目指します。

みしまるくん・みしまるこちゃんの歯科バージョンイラスト

第5章

目標に向けて

1 対象別対策の推進

ここでは「胎児期・妊娠期」「乳幼児期」「学齢期」「青年期・壮年期」「高齢期」「障がい者・要援護高齢者」の対象別に推進していく施策について示します。

(1) 胎児期・妊娠期

妊娠期は、ホルモンバランスや生活習慣の変化から、むし歯や歯周病が発症・進行しやすい時期です。特に低出生体重児は、進行した歯周病がその誘因の1つにあげられているため、歯周病の予防と治療が必要です。

また、胎児の顎の中では、すでに乳歯と永久歯が作られはじめているため、生まれてくる子どものむし歯予防の出発点としても大切な時期です。

協働に向けた役割

実施主体	内容
市民・家庭	<ul style="list-style-type: none">・妊婦歯科健診を受け、むし歯・歯周病の予防、早期発見・治療に努めます。・妊娠中のバランスの良い食事に心がけ、胎児の歯の形成を育みます。・タバコを吸う人は吸わない人に比べて歯周病にかかりやすく、治りにくい傾向にあるため、禁煙に取り組みます。
地域	<ul style="list-style-type: none">・事業者は受動喫煙防止に努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none">・妊娠時からの歯の衛生についての知識を普及します。・妊婦歯科健診の受診を促進します。・妊娠中の栄養についての知識を普及します。・喫煙による健康被害について啓発します。

具体的事業

事業名	事業内容
○ 母子健康手帳交付	母子健康手帳交付時にパンフレットによる口腔衛生の大切さ・受動喫煙防止の啓発
○ マタニティーセミナー	妊婦歯科健診、ブラッシング・歯科保健指導、栄養講話及び調理実習を実施
○ パパママセミナー	パンフレットによる口腔衛生の大切さの啓発及び夫の調理実習を実施

新規・重点的に取組む施策

○ 妊婦歯科健診受診者を増やします。

母子健康手帳交付時に全妊婦に歯科健診受診を勧めます。

現在、初妊婦中心に実施しているマタニティーセミナーでの歯科健診について、全妊婦への受診を勧めます。

また、新生児訪問時に、妊娠中の歯科健診受診状況の調査を行い、妊婦が受けやすい歯科健診の体制について検討します。

○ 妊娠中の喫煙及び受動喫煙の防止対策を強化します。

母子健康手帳交付時及びマタニティーセミナー・パパママセミナーでの啓発を強化します。

また、3か月児健康教室において、妊娠中及び出産後の喫煙状況を調査し、実態を把握した上で禁煙指導を実施します。

(2) 乳幼児期 [0～6歳(就学前)]

乳歯は生後7か月頃から生え始め、3歳頃に生え揃います。歯が生え揃うに従い、食べる機能や発音が完成していきます。

この時期は規則正しい生活習慣の確立や、フッ化物の利用などによるむし歯予防が必要です。

協働に向けた役割

実施主体	内容
市民・家庭	<ul style="list-style-type: none"> 正しい歯磨きと仕上げ磨きの習慣を身につけ、フッ化物を利用します。 好き嫌いなく、よく噛んで食べる習慣を身につけます。 しっかり噛む口腔機能を獲得するため、歯並びや噛み合せの健全な育成を目指します。 むし歯予防のための歯科保健事業に積極的に参加します。 歯科健診で指摘を受けたら、速やかに歯科受診します。
地域	<ul style="list-style-type: none"> 8020推進員による幼稚園・保育園での普及啓発活動を実施します。 子育て支援関係の事業所や育児グループ等において、歯科保健に関する情報を積極的に獲得し、地域において浸透するよう努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児相談会や健診時における歯科指導の充実を図ります。 適切な間食やバランスの良い食生活についての知識を普及します。 むし歯予防のための正しい口腔衛生についての知識を普及します。 フッ化物の利用を促進します。

具体的事業

事業名	事業内容
○ 新生児訪問	パンフレットによる歯の衛生教育を実施
○ 3か月児健康教室	パンフレットによる歯の衛生教育、栄養講話を実施

事業名	事業内容
○ 前期離乳食講習会	パンフレットによる歯の衛生教育、栄養講話及び調理実習を実施
○ 後期離乳食講習会	乳歯の手当ての歯科指導、栄養講話及び調理実習を実施
○ 乳幼児・北上乳幼児相談会	歯の衛生・噛み合せやブラッシングについての個別指導、栄養相談を実施
○ 歯の出前健康講座・相談	団体からの依頼を受け、歯科衛生士が歯科保健教育・相談を実施
○ 1歳6か月児健康診査	歯科健診、噛み合せやブラッシングについての個別指導、栄養相談、パンフレットによる間食指導を実施
○ 2歳児健康相談会	噛み合せやブラッシングについての個別指導、栄養相談を実施
○ 3歳児健康診査	歯科健診、噛み合せやブラッシングについての個別指導、歯科集団指導、栄養相談を実施
○ 就園児歯科健診	幼稚園・保育園児を対象に歯科健診を実施
○ 就園児食育教室	幼稚園児を対象に食育教室を実施
○ 8020推進員による啓発活動	8020推進員が幼稚園・保育園を訪問し、紙芝居、講話、口腔体操などを行い、歯や口腔の健康の大切さについて啓発

新規・重点的に取組む施策

○ 幼児のフッ化物利用事業を開始します。

幼児期のむし歯予防のため、歯質の向上を目的としたフッ化物利用事業を1歳6か月児から開始します。

○ 6歳臼歯を守るためのフッ化物利用事業を開始します。

6歳臼歯は乳歯の歯並びの一番奥に生えてくる第一大臼歯のことで、噛む中心となる歯です。大切な6歳臼歯を守るため、歯科医師や幼稚園・保育園と連携していきます。

○ 幼児期の歯磨き習慣の確立及び咀嚼機能獲得のための衛生教育の強化を図ります。

幼児期は基本的な生活習慣が身につく重要な時期です。この時期から口腔衛生習慣及びよく噛んで食べる習慣を身につけるため、幼稚園・保育園と連携し、食育と連動した歯科衛生教育の強化を図ります。

(3) 学齢期 [就学から中学校卒業]

乳歯から永久歯への交換期です。生えたばかりの永久歯は幼弱でむし歯が多発しやすい時期です。

また、歯の交換期は、歯並びが複雑なことも重なり、歯肉炎が増加しやすいため、予防が必要です。

生涯を通じて自分の健康を守っていくための生活習慣を確立させ、心身ともに健全な育成を図っていく必要があります。

協働に向けた役割

実施主体	内容
市民・家庭	<ul style="list-style-type: none">• 正しい歯磨きの習慣を身につけ、毎食後の歯磨きを実践し、自己管理する力を育みます。• 歯を強くし、むし歯を予防するためにフッ化物の利用に取組みます。• 家族で食卓を囲んで楽しく会話をするとともに、しっかりと噛み、バランスの良い食習慣を身につけます。• 乳歯から永久歯への交換等、歯列・咬合が確立する時期なので、歯並びや噛み合せの健全な育成を目指します。• 歯科健診で指摘を受けたら、速やかに歯科受診します。
地域	<ul style="list-style-type: none">• 8020推進員による小学校での普及啓発活動を実施します。• 学校医や地域の歯科医療機関が学校と連携をとり、子どもの健全な歯と口腔の健康づくりに取り組めます。
行政	<ul style="list-style-type: none">• 学校や関係機関との連携による歯科保健事業を実施します。• 児童、生徒、保護者に対する正しい歯科保健の知識の普及に努めます。• フッ化物利用を促進します。

具体的事業

事業名	事業内容
○ 健口教室	小学生を対象に、歯科医師講話、ブラッシング指導を実施
○ 歯科健診	小・中学生を対象に歯科健診を実施 要治療者については、受診勧告を実施
○ 給食指導	給食指導において「噛むこと」の大切さについての指導を実施
○ 歯の健康まつり	歯の衛生週間に向けて、各学校は依頼に応じてむし歯予防等に関する絵画・ポスターを出品し、むし歯予について啓発
○ お便りや掲示物による啓発	小・中学生や保護者を対象に、お便りや掲示物をとおして、むし歯予防や健康な歯の維持、歯磨きなどについて啓発

新規・重点的に取り組む施策

○ 健口教室の拡大を図ります。

学校や学校歯科医、8020 推進員が連携し、小学校3・4年生に実施している健口教室を3年生以上に拡大し、実施する学校を増やします。

○ 昼食後の歯磨きの実施を推進します。

「いつでもどこでも、食べたら歯みがき」を普及させ、学校に歯ブラシを持参し、給食後の歯磨きを行う子どもを増やします。

○ フッ化物利用を促進します。

フッ化物利用による効果的なむし歯や歯肉炎の予防対策の推進を図ります。

(4) 青年期・壮年期 [15～64歳]

この時期は歯周病（歯肉炎・歯周炎）の急増期です。歯周病はむし歯と並び歯科の二大疾病の一つであり、歯を失う最も多い原因となります。糖尿病や循環器疾患との関連性が指摘されており、青年期・壮年期において、重要な健康課題となっています。

協働に向けた役割

実施主体	内容
市民・家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯、歯周病予防について正しい知識を持ち、正しい歯磨き習慣とフッ化物利用など、自己管理する力を身につけます。 ・定期的にかかりつけ歯科を受診し、健診や定期管理を受けます。 ・歯間ブラシやデンタルフロスを用い、歯間部清掃を習慣的に行います。 ・バランス良い食事を心がけ、よく噛んで食べる習慣を身につけます。 ・禁煙及び受動喫煙防止に取り組みます。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・行政との協働により地域における歯科保健に関する啓発活動に取り組みます。 ・事業者は被用者の歯科検診及び歯科保健指導の機会を確保するとともに、食後の口腔衛生についての啓発を図ります。 ・事業者は受動喫煙防止に努めるとともに、禁煙・分煙対策を推進します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や地域団体、事業者との連携を強化し、協働により歯科保健対策を展開します。 ・歯周病検診の受診者を増やします。 ・むし歯予防・歯周病予防の知識の普及を図ります。 ・禁煙及び受動喫煙防止対策に取り組みます。

具体的事業

事業名	事業内容
○ 歯周病検診	40・45・50・55・60・65・70歳を対象に受託医療機関にて歯科検診・歯科保健指導を実施
○ 歯の健康相談会	月に1回、歯科保健指導・相談を実施
○ 歯の出前健康講座・相談	団体からの依頼を受け、歯科衛生士が歯科保健教育・相談を実施
○ 歯科出前講座	団体等からの依頼により、歯科医師が講話を実施

新規・重点的に取組む施策

○ 歯周病検診の対象者の拡大を図ります。

若いうちから歯周病予防についての知識を持ち、自分自身の口腔状態を把握し、自己管理できるよう、歯周病検診の対象者の拡大を図ります。

○ 事業者との連携による歯科口腔衛生の普及啓発を図ります。

事業者と連携し、被用者及び就業予定者に歯科検診の必要性の啓発や、口腔衛生についての知識の普及に務めます。

○ 「いつでもどこでも、食べたら歯みがき」の普及啓発を図ります。

「いつでもどこでも、食べたら歯みがき」を市民全体に浸透させ、外出時も歯ブラシを持参し、食べたら磨く習慣を身につけ、口腔衛生に対する意識の向上を図ります。

(5) 高齢期 [65歳以上]

高齢期は歯の喪失が急増し、食べる、飲み込む、会話をするなどの摂食嚥下機能が低下しやすい時期です。

摂食嚥下機能の低下は、生活に大きな不自由が生じるとともに、誤嚥や窒息の危険もあります。また、高齢者の肺炎の多くが摂食嚥下機能の低下によって引き起こされる誤嚥性肺炎と言われており、予防していく必要があります。

協働に向けた役割

実施主体	内容
市民・家庭	<ul style="list-style-type: none"> • むし歯、歯周病予防のための正しい歯磨き習慣を心がけ、歯間ブラシやデンタルフロスを用い、歯間部清掃を習慣的に行います。 • 定期的にかかりつけ歯科を受診し、健診や定期管理を受けます。 • 歯や歯肉に異常を感じたら早期に歯科受診し、必要な治療を受け、歯の喪失を防ぎます。 • よく噛んで食べる習慣を身につけ、口腔機能の低下を予防し、楽しく安全に食事ができるようにします。 • 禁煙及び受動喫煙防止に取り組みます。
地域	<ul style="list-style-type: none"> • 行政との協働により地域における歯科保健に関する啓発活動に取り組みます。 • 8020推進員による歯の健康に関する知識の普及啓発活動を実施します。 • 地域で声をかけあって、市が実施する事業に積極的に参加します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> • 誤嚥性肺炎予防のための知識の普及を図ります。 • 口腔機能向上にむけた取組みを強化します。 • 歯周病検診の受診者を増やします。 • むし歯予防・歯周病予防の知識の普及を図ります。 • 禁煙及び受動喫煙防止対策に取り組みます。

具体的事業

事業名	事業内容
○ 8020 運動実践者 審査・表彰	歯の健康まつりにて、歯科審査と 8020 達成者表彰を実施
○ 介護予防普及啓発事業	介護保険事業所や地域包括支援センターに依頼し、65 歳以上を対象に口腔機能についての講話を実施
○ 通所型介護予防事業 (口腔機能の向上)	特定高齢者で口腔機能向上プログラムが必要な人に対し歯科医師の講話、口腔体操、口腔清掃指導などを実施
○ 8020 推進員による啓 発活動	8020 推進員が介護施設などを訪問し、講話、口腔体操などを行い、歯や口腔の健康の大切さについて啓発
○ 歯周病検診	40・45・50・55・60・65・70 歳を対象に受託医療機関にて歯科検診・歯科保健指導を実施
○ 歯の健康相談会	月に 1 回、歯科保健指導・相談を実施
○ 歯の出前健康講座・相談	団体からの依頼を受け、歯科衛生士が歯科保健教育・相談を実施
○ 歯科出前講座	団体等からの依頼により、歯科医師が講話を実施

新規・重点的に取り組む施策

○ 8020 達成表彰者を増やします。

8020 達成者を広報で紹介するなど 8020 運動の普及を図ります。

○ 口腔機能向上にむけた普及啓発の強化を図ります。

老人クラブや生きがいデイ教室など、高齢者が集う機会において、口腔機能を維持・向上させるための啓発を行います。

(6) 障がい者・要援護高齢者

障がい者や要援護高齢者は、自分自身での口腔ケアや歯科受診が困難な場合があります。

自身での口腔ケアや、介助者による口腔ケアを支援するとともに、診療には特別な配慮をする必要があります。

協働に向けた役割

実施主体	内容
市民・家庭	<ul style="list-style-type: none">・口腔衛生に関する知識を増やします。・口腔状態に応じた適切な口腔ケアを行います。・口腔内の問題に対し、かかりつけ歯科医や関係機関と連携し、適切な対応を行います。
地域	<ul style="list-style-type: none">・障がい者施設、介護施設等の職員は、口腔機能に関する知識を習得し、適切な口腔ケアを実施します。・障がい者施設、介護施設等の事業者は、関係機関や行政と連携をとりながら、入所者の定期的な歯科検診及び歯科医療が受けられるよう体制を整備します。
行政	<ul style="list-style-type: none">・関係機関、施設、介護職、家族と連携を図り、障がい者・要援護高齢者の口腔状態の向上を図ります。・障がい者・要援護高齢者が、必要な歯科医療や検診を受けられるよう体制整備を図ります。

具体的事業

事業名	事業内容
○ 居宅療養管理指導(介護保険事業)	介護保険制度の中で要支援・介護認定を受けている人が利用できるサービスの一つで、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導を実施
○ 障害児(者) 歯科診療事業	三島市歯科医師会に委託し、障害者歯科相談医による相談、診療を実施
○ 寝たきり者歯科訪問調査事業	寝たきりで歯科受診が困難な人に対し、歯科医師が歯科治療の診査調査を実施し、往診による口腔衛生指導を実施

新規・重点的に取組む施策

○ 障がい者通所施設での歯科検診を実施します。

市内障がい者通所施設での歯科検診を実施し、障がいがある人の口腔衛生の保持増進を図ります。

○ 歯周病検診実施体制整備を図ります。

歯周病検診対象者で、障がい等により受診が困難な人に、訪問による検診を実施します。

○ 寝たきり者歯科訪問調査事業の周知徹底を図ります。

介護保険関係施設等の職員及びケアマネジャーに広く事業の周知を行うとともに、寝たきり者の口腔衛生について、知識の普及を図ります。

2 目標値

ここでは歯科保健計画の計画期間である4年後（H28）の目標指標及び目標値を示します。

なお、下記の健康づくり計画の目標値（H33）は平成23年度に策定した「三島市健康づくり計画」で示した目標値を掲載しています。

（1）減少を目指す指標

指 標	現状値	歯 科 保 健 計画目標値 (H28)	健康づくり 計画目標値 (H33)	備 考
むし歯を経験した幼児の割合 (5歳児)	44.5% (H22)	44.0%	45.0%	静岡県5歳児歯科調査結果
むし歯多発（5本以上）の 幼児の割合（5歳児）	19.3% (H22)	19.0%	17.0%	静岡県5歳児歯科調査結果
むし歯を経験した子どもの 割合（小学校6年）	30.4% (H22)	30.0%	30.0%	静岡県学校歯科健康 診断結果
むし歯を経験した子どもの 割合（中学校3年）	58.1% (H22)	54.0%	51.0%	静岡県学校歯科健康 診断結果
むし歯多発（5本以上）の 子どもの割合（小学校6年）	2.2% (H22)	2.1%	2.5%	静岡県学校歯科健康 診断結果
むし歯多発（5本以上）の 子どもの割合（中学校3年）	16.0% (H22)	14.5%	13.0%	静岡県学校歯科健康 診断結果
3歳児での不正咬合等が認め られる子どもの割合	11.3% (H23)	10.5%	設定なし	三島市3歳児健康 診査結果
妊婦の喫煙者の割合	3.1% (H23)	0%	設定なし	三島市母子健康手帳 交付時調査
基本チェックリストにおける 口腔機能低下該当率	15.7% (H23)	15.0%	設定なし	三島市長寿介護課調 査

(2) 増加を目指す指標

指 標	現状値	歯 科 保 健 計画目標値 (H28)	健康づくり 計画目標値 (H33)	備 考
歯周病検診受診率	9.7% (H23)	12.0%	15.0%	三島市歯周病検診受診率
かかりつけ歯科医を持つ人の割合	79.9% (H23)	84.0%	90.0%	三島市健康と生活習慣に関するアンケート調査
80歳で20本以上自分の歯がある人の割合	28.1% (H22)	29.0%	30.0%	三島市高齢者実態調査
8020推進員数	23人 (H23)	26人	30人	三島市8020推進員数
妊婦の歯科健診受診率	12.3% (H23)	15.0%	設定なし	三島市妊婦歯科健診受診率
3歳児でむし歯のない子どもの割合	87.2% (H23)	89.0%	設定なし	三島市3歳児健康診査結果
フッ化物塗布事業の実施	実施なし	実施	設定なし	三島市フッ化物塗布事業実績
障がい者通所施設での歯科検診の実施	1部実施	全実施	設定なし	障害児(者)歯科診療事業報告

第6章

計画推進と評価

1 計画の推進体制

(1) 計画の周知

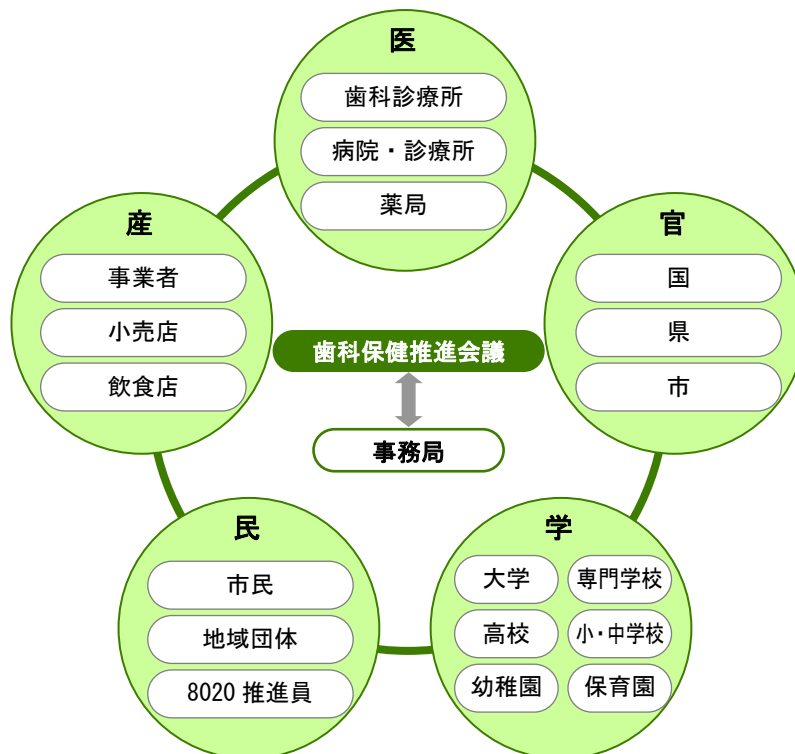
今回、策定した歯科保健計画の内容を広く市民に周知・啓発するため、広報やホームページなどを通じて計画の内容を公表します。

また、歯や口腔の健康づくりの各種事業やイベント、健康診査等の機会を通じて、歯科保健計画で示す市の方針や今後の取り組みなどのPRを図るとともに、市民の歯や口腔の健康管理に対する意識改革を促し、市民総参加の歯や口腔の健康づくりの機運を高めます。

(2) 推進体制

本計画は、基本理念や基本目標、歯科目標の実現に向け、市民や地域、学校、団体、行政など社会全体が一体となって歯や口腔の健康づくりを進めていく指針となるものです。総合的かつ効果的に計画を推進するため、意識づけの徹底をし、部門間の連携強化を進めます。

また、歯や口腔の健康づくりを全市的な取り組みとするためには、市民のみならず関係団体・機関や行政の役割を明らかにし、互いに連携し、総合的に推進していきます。



2 計画の評価

本計画は、平成 28 年が目標年度となります。計画終了時においては、市民一人ひとりの歯や口腔の健康への意識や取り組み状況、計画の達成度、住民の歯科保健分野における行政運営満足度などを評価し、以後の計画の見直しを行います。こうしたプロセスにおいては、計画・実行・点検（評価）・見直しの PDCA サイクルを活用し、実効性のある施策推進を図っていきます。

